

業務実績評価書（案）

平成26年度（第1期事業年度）

自：平成26年 4月 1日

至：平成27年 3月31日

独立行政法人 地域医療機能推進機構

評価書様式

様式 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人地域医療機能推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 6 年度（第 1 期）
	中期目標期間	平成 2 6 年度～平成 3 0 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	厚生労働大臣			
	法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 課長 佐藤 美幸
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 政策評価官 大地 直美
主務大臣	—			
	法人所管部局	—	担当課、責任者	—
	評価点検部局	—	担当課、責任者	—

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

4. その他評価に関する重要事項
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項などを記載)

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		26年度	27年度	28年度	29年度
		B			
評価に至った理由	(項目別評価の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載。) 項目別評価は11項目中、Aが3項目、Bが8項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の 評価基準に基づき算出した結果、Bとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評価及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評価のうち、重要な事項について記載) 地域医療機能推進機構の業務内容である、診療事業等、調査研究事業、教育研修事業において、概ね所期の目標を達成した。また、一部の診療事業（5事業などに対する取組、地域包括ケアの実施）において高い実績をあげているとともに、経営の面においても個別病院の経営改善を推進し目標以上の実績をあげた。 なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	(法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載) 運営費交付金が交付されない法人であり、他の法人以上に自立した経営が求められていること。診療報酬や介護報酬の改定等による外部要因による経営への影響が大きいこと。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	(項目別評価で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載)
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標設定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載) 該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載) 該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	(監事へのヒアリングを実施した結果、監事からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載)
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	ページ
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 診療事業等							
(1) 地域において必要とされる医療等の提供 (2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮 ① 地域医療支援機能の体制整備 ② 5事業の実施 (救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療) ③ 地域におけるリハビリテーションの実施 ④ その他地域において必要とされる医療等の実施	A					1-1	5
(3) 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組 ① 5事業 (救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療) ② リハビリテーション ③ 5疾病(がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、精神医療) ④ 健診・保健指導 ⑤ 地域連携クリティカルパス ⑥ 臨床評価指標	A					1-2	18
(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 ① 地域包括支援センター ② 老健施設 ③ 訪問看護・在宅医療 ④ 認知症対策	A					1-3	28
2 調査研究事業							
(1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 (2) 臨床研究及び治験の推進	B					1-4	34
3 教育研修事業							
(1) 質の高い人材の育成・確保 (2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 (3) 地域住民に対する教育活動	B					1-5	38
4 その他の事項							
(1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 (2) 医療事故、院内感染の防止の推進 (3) 災害、重大危機発生時における活動 (4) 洋上の医療体制確保の取組	B					1-6	46

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す
難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	ページ
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立							
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築 (3) 職員配置 (4) 業績等の評価 (5) 内部統制、会計処理に関する事項 (6) コンプライアンス、監査 (7) 広報に関する事項	B					2-1	51
(8) IT化に関する事項	A					2-2	58
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善							
(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項 (2) 収益性の向上 (3) 業務運営コストの節減等	A					2-3	60
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 財務内容の改善に関する事項							
(1) 経営の改善 (2) 長期借入金の償還確実性の確保	A					3-1	71
2 短期借入金の限度額							
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画							
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画							
5 剰余金の使途							
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項							
1 その他業務運営に関する重要事項							
(1) 中期計画における数値目標 (2) 積立金の処分等に関する事項 (3) 病院等の譲渡 (4) 会計検査院の指摘 (5) その他	B					4-1	75

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1－1	診療事業等（地域において必要とされる医療等の提供）			
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ医療が効率的に提供できる体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	地域医療機能推進機構法第13条第1項第一号、第3項	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度		指標	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
地域協議会 の開催状況	年 1 回以上実施		57 病院						予算額（千円）					
	年 2 回以上実施		12 病院						決算額（千円）					
紹 介 率 逆紹介率（実 績値）	すべての病院（57 病院）は中期計画期間 中に下記の a～d のいずれかを満たす	25 年度	—	—	—	—	—		経常費用（千円）					
	a 紹介率 80%以上	0 病院	1 病院						経常利益（千円）					
	b 紹介率 60%以上かつ 逆紹介率 30%以上	6 病院	5 病院						行政サービス実施 コスト（千円）					
	c 紹介率 40%以上かつ逆紹介率 60%以上	5 病院	8 病院						従事人員数（人）					
	d a～c を満たすことができない場合は紹 介率・逆紹介率ともに 25 年度に比し、中 期目標期間中に 5%以上向上	—	5 病院											
達成度	—	—	33.3%											

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 診療事業等 (1) 地域において必要とされる医療等の提供 地域において必要とされる医療等の提供に当たっては、地域の実情に応じ、他の医療機関等とも連携を図ることにより、地域での取組が十分ではない分野を積極的に補完するよう努めること。 また、病院等の運営に当たり、協議会の開催等により、広く病院等の利用者その他の関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた運営に努めること。 地域において必要とされる医療等を提供する観点から、各病院及び老健施設（以下「病院等」という。）が地域医療機構の病院等として満たすべき要件（地域医療支援に係る機能、5事業、リハビリテーション、その他）を定め、当該要件を満たした運営を行うよう努めること。	1 診療事業等 (1) 地域において必要とされる医療等の提供 地域において必要とされる医療等の提供に当たっては、各病院及び老健施設（以下「病院等」という。）が果たしてきた取組の充実はもとより、地域での取組が十分ではない分野について、他の医療機関等とも連携しつつ、積極的に補完するよう努める。 病院等の運営に当たり、協議会の開催等により、広く病院等の利用者その他の関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた運営に努める。 また、各地域で開催される地域医療に関する協議の場に積極的に参加する。	1 診療事業等 (1) 地域において必要とされる医療等の提供 各病院及び老健施設（以下「病院等」という。）が果たしてきた取組の充実、地域での取組が十分ではない分野について、他の医療機関等とも連携しつつ、積極的に補完するよう努める。 病院等の運営に当たり、協議会の開催等により、広く病院等の利用者その他の関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた運営に努める。 また、各地域で開催される地域医療に関する協議の場に積極的に参加する。	＜主な定量的指標＞ 地域協議会の開催状況 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 地域において必要とされる医療等の提供に当たり、広く関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた運営に努めているか	＜主要な業務実績＞ (1) 地域において必要とされる医療等の提供 地域医療機能推進機構（以下「地域医療機構」という。）のすべての病院において、利用者、医師会、地域の医療機関、学識経験者などで構成される協議会（地域協議会（以下「協議会」という。））を設置し、地域の実情に応じた病院等の運営を進めるとともに高額医療機器の共同利用の促進等により他の医療機関等との連携を深めた。 また、地域の関係機関による課題の検討を行う地域ケア会議（多職種協働により高齢者の個別問題を解決するための会議）を61回開催した。 【地域協議会の開催状況】 ○開催数・・・76回 ※すべての病院で年1回以上開催 ※12病院で2回以上開催	＜評定と根拠＞ 評定：A すべての病院に、利用者、医師会、地域の医療機関等、関係行政機関、学識経験者などで構成される協議会を設置し、広く関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた病院等の運営に努めた。 また、地域医療支援機能の体制整備については、前年度から4病院増えた14病院が体制整備に係る要件をすべて満たし、5事業の実施については、前年度から2病院増えた57すべての病院において5事業のいずれかの事業を実施し、地域のリハビリテーションについては前年度から1病院増えた56病院が実施するなど、各病院等に期待される機能を発揮するよう体制整備を前年度から大きく進めていることからAと評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成17年法律第71号。以下「機構法」という。）第20条の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「地域医療機構」という。）は、「施設の運営に当たり、協議会の開催等により、広く当該施設の利用者その他関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならない」とされており、平成26年度中にすべての病院において地域協議会を開催していること。また、地域医療支援機能の体制整備についても、地域医療機構の自己評価に記載されているとおり年度計画に定めた目標を概ね満たしていることからBと評価する。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																														
					業務実績		自己評価																																
		(2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮 地域において必要とされる医療及び介護を的確に提供する観点から、各病院の実情に応じて、すべての地域医療機構の病院等は、以下の①から④までを満たす運営を行うように努める。 ① 地域医療支援機能の体制整備 地域の医療機関等との連携を図りつつ、地域において必要とされる医療・介護機能の確保を図る観点から、すべての病院等が地域医療支援に係る機能を有する（以下のアからエまでをすべて満たす）こと。 ア 地域の医療機関等との連携（下記 a～dのいずれかを満たすこと。） a 紹介率80%以上 b 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上 c 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上 d a～c を満たすことができない場合は、紹介率・逆紹介率ともに平成25年度に比し、中期目標の期間中に少なくとも5%以上の向上	(2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮 各病院の実情に応じて、すべての病院等は、中期計画期間中に以下の①から④までを満たす運営を行うよう体制の整備を進める。 ① 地域医療支援機能の体制整備 すべての病院等が以下のアからエまでの要件をすべて満たす体制を整備する。 ア 地域の医療機関等との連携（下記 a～dのいずれかを満たす。） a 紹介率80%以上 b 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上 c 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上 d a～c を満たすことができない場合は、紹介率・逆紹介率ともに平成25年度に比し、中期目標の期間中に少なくとも5%以上の向上	＜主な定量的指標＞ すべての病院は中期計画期間中に、下記の a～d のいずれかを満たす。 a 紹介率80%以上 b 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上 c 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上 d a～c を満たすことができない場合は、紹介率・逆紹介率ともに平成25年度に比し、中期目標の期間中に少なくとも5%以上の向上 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ 紹介率と逆紹介率について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ (2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮 前年度から4病院増えた10病院が、以下の①～④までの要件についてすべて満たした。 ① 地域医療支援機能の体制整備 前年度から4病院増えた14病院が、地域医療支援機能の体制整備に係る以下のア～エまでの要件についてすべて満たした。 ア 地域の医療機関等との連携（下記 a～d のいずれかを満たす。） 地域の医療機関等との連携については、19病院が紹介率・逆紹介率に係る中期計画期間中の目標値を達成し、前年度に比べて27病院が紹介率・逆紹介率ともに、9病院が紹介率・逆紹介率のいずれかが向上した。 <table><tr><td>紹介率・逆紹介率</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>a 紹介率80%以上</td><td>0病院</td><td>1病院</td><td>+1病院</td></tr><tr><td>b 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上</td><td>6病院</td><td>5病院</td><td>▲1病院</td></tr><tr><td>c 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上</td><td>5病院</td><td>8病院</td><td>+3病院</td></tr><tr><td>d 25年度に比し、紹介率・逆紹介率がともに5%以上向上</td><td>－</td><td>5病院</td><td>－</td></tr><tr><td>25年度に比し、紹介率・逆紹介率がともに向上（5%未満）</td><td>－</td><td>27病院</td><td>－</td></tr><tr><td>25年度に比し、紹介率・逆紹介率のいずれかが向上</td><td>－</td><td>9病院</td><td>－</td></tr></table>				紹介率・逆紹介率	25年度	26年度	増減	a 紹介率80%以上	0病院	1病院	+1病院	b 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上	6病院	5病院	▲1病院	c 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上	5病院	8病院	+3病院	d 25年度に比し、紹介率・逆紹介率がともに5%以上向上	－	5病院	－	25年度に比し、紹介率・逆紹介率がともに向上（5%未満）	－	27病院	－	25年度に比し、紹介率・逆紹介率のいずれかが向上	－	9病院	－		評価	
					紹介率・逆紹介率	25年度	26年度	増減																															
a 紹介率80%以上	0病院	1病院	+1病院																																				
b 紹介率60%以上かつ逆紹介率30%以上	6病院	5病院	▲1病院																																				
c 紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上	5病院	8病院	+3病院																																				
d 25年度に比し、紹介率・逆紹介率がともに5%以上向上	－	5病院	－																																				
25年度に比し、紹介率・逆紹介率がともに向上（5%未満）	－	27病院	－																																				
25年度に比し、紹介率・逆紹介率のいずれかが向上	－	9病院	－																																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
					業務実績	自己評価															
		イ 救急医療を提供する能力を確保していること。	イ 救急医療を提供する能力を確保	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 救急医療を提供する能力の確保に取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞		評価														
					イ 救急医療を提供する能力を確保 前年度同様、2 病院が救命救急センター、前年度から 2 病院増えた 48 病院が 2 次救急輪番制または休日・夜間輪番制病院、前年度から 1 病院増えた 53 病院が救急告示病院となるなど、前年度から 1 病院増えた 55 病院が救急医療を提供する能力を確保した。 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>救命救急センター</td><td>2 病院</td><td>2 病院</td><td>—</td></tr><tr><td>2 次救急輪番制、休日・夜間輪番制病院</td><td>46 病院</td><td>48 病院</td><td>+2 病院</td></tr><tr><td>救急告示病院</td><td>52 病院</td><td>53 病院</td><td>+1 病院</td></tr><tr><td>救急医療提供病院</td><td>54 病院</td><td>55 病院</td><td>+1 病院</td></tr></table>			25 年度	26 年度	増減	救命救急センター	2 病院	2 病院	—	2 次救急輪番制、休日・夜間輪番制病院	46 病院	48 病院	+2 病院	救急告示病院	52 病院	53 病院
	25 年度	26 年度	増減																		
救命救急センター	2 病院	2 病院	—																		
2 次救急輪番制、休日・夜間輪番制病院	46 病院	48 病院	+2 病院																		
救急告示病院	52 病院	53 病院	+1 病院																		
救急医療提供病院	54 病院	55 病院	+1 病院																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																																																		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																											
					業務実績	自己評価																																																																												
		ウ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること。	ウ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保	＜主な定量的指標＞なし ＜その他の指標＞25 年度実績値 ＜評価の視点＞建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制の確保に取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞		評価																																																																											
					ウ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保 前年度から 2 病院増えた 49 病院が高額医療機器の共同利用を行い、前年度から 1 病院増えた 21 病院が開放型病床の運営を行うなど、前年度から 2 病院増えた 51 病院が建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保した。 【建物、設備、機器等の共同利用体制の確保状況】 <table><tr><td></td><td colspan="2">25 年度</td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">増減</td></tr><tr><td>高額医療機器</td><td colspan="2">47 病院</td><td colspan="2">49 病院</td><td colspan="2">+2 病院</td></tr><tr><td>開放型病床</td><td colspan="2">20 病院</td><td colspan="2">21 病院</td><td colspan="2">+1 病院</td></tr><tr><td>建物、設備、機器等の共同利用体制確保病院数</td><td colspan="2">49 病院</td><td colspan="2">51 病院</td><td colspan="2">+2 病院</td></tr></table> 【（参考）医療機器共同利用件数】 <table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">25 年度</td><td colspan="2">26 年度</td><td colspan="2">増減</td></tr><tr><td>件数</td><td>利用率</td><td>件数</td><td>利用率</td><td>件数</td><td>利用率</td></tr><tr><td>MRI</td><td>20,332</td><td>11.0%</td><td>21,400</td><td>11.8%</td><td>+1,068</td><td>+0.8%</td></tr><tr><td>PET</td><td>260</td><td>13.2%</td><td>343</td><td>14.6%</td><td>+83</td><td>+1.4%</td></tr><tr><td>CT</td><td>17,212</td><td>4.1%</td><td>17,718</td><td>4.0%</td><td>+506</td><td>▲0.1%</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,804</td><td>6.2%</td><td>39,461</td><td>6.3%</td><td>+1,657</td><td>+0.1%</td></tr></table> 【（参考）開放型病床の運営状況】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>延入院患者数</td><td>10,031 人</td><td>10,186 人</td><td>+155 人</td></tr><tr><td>開放型病床数</td><td>195 床</td><td>193 床</td><td>▲2 床</td></tr></table>			25 年度		26 年度		増減		高額医療機器	47 病院		49 病院		+2 病院		開放型病床	20 病院		21 病院		+1 病院		建物、設備、機器等の共同利用体制確保病院数	49 病院		51 病院		+2 病院			25 年度		26 年度		増減		件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	MRI	20,332	11.0%	21,400	11.8%	+1,068	+0.8%	PET	260	13.2%	343	14.6%	+83	+1.4%	CT	17,212	4.1%	17,718	4.0%	+506	▲0.1%	合計	37,804	6.2%	39,461	6.3%	+1,657	+0.1%		25 年度	26 年度	増減	延入院患者数	10,031 人	10,186 人
	25 年度		26 年度		増減																																																																													
高額医療機器	47 病院		49 病院		+2 病院																																																																													
開放型病床	20 病院		21 病院		+1 病院																																																																													
建物、設備、機器等の共同利用体制確保病院数	49 病院		51 病院		+2 病院																																																																													
	25 年度		26 年度		増減																																																																													
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率																																																																												
MRI	20,332	11.0%	21,400	11.8%	+1,068	+0.8%																																																																												
PET	260	13.2%	343	14.6%	+83	+1.4%																																																																												
CT	17,212	4.1%	17,718	4.0%	+506	▲0.1%																																																																												
合計	37,804	6.2%	39,461	6.3%	+1,657	+0.1%																																																																												
	25 年度	26 年度	増減																																																																															
延入院患者数	10,031 人	10,186 人	+155 人																																																																															
開放型病床数	195 床	193 床	▲2 床																																																																															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
					業務実績	自己評価																		
		エ 地域の医療従事者及び地域住民に対する教育を行っていること。	エ 地域の医療従事者及び地域住民に対する教育を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 地域の医療従事者及び地域住民に対する教育に取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ エ 地域の医療従事者及び地域住民に対する教育を行う。 地域の医療従事者及び地域住民に対する教育については、前年度から 4 病院増えた 48 病院が医療従事者を対象とした研修を実施し、48 病院が地域住民への研修を実施し、前年度から 4 病院増えた 43 病院が両方を実施した。 【研修実施病院数】 <table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>医療従事者に対する研修</td><td>44 病院</td><td>48 病院</td><td>+ 4 病院</td></tr><tr><td>地域住民に対する研修</td><td>49 病院</td><td>48 病院</td><td>▲1 病院</td></tr><tr><td>地域の医療従事者及び地域住民に対する研修</td><td>39 病院</td><td>43 病院</td><td>+ 4 病院</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	医療従事者に対する研修	44 病院	48 病院	+ 4 病院	地域住民に対する研修	49 病院	48 病院	▲1 病院	地域の医療従事者及び地域住民に対する研修	39 病院	43 病院	+ 4 病院		評価	
							25 年度	26 年度	増減															
医療従事者に対する研修	44 病院	48 病院	+ 4 病院																					
地域住民に対する研修	49 病院	48 病院	▲1 病院																					
地域の医療従事者及び地域住民に対する研修	39 病院	43 病院	+ 4 病院																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																												
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																					
					業務実績	自己評価																						
		② 5事業の実施 すべての病院が地域の実情、各病院の機能を踏まえ、5事業のうち、以下の一定以上のレベルを満たす、いずれか1つ以上の事業を実施すること。 ア 救急医療 救命救急センターへの認定又は病院群輪番制・夜間休日対応への参加	② 5事業の実施 すべての病院が地域の実情、各病院の機能を踏まえ、5事業のうち以下の一定以上のレベルを満たす、いずれか1つ以上の事業を実施する体制の整備を進める。 ア 救急医療 救命救急センターへの認定又は病院群輪番制・夜間休日対応への参加	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25年度実績値 ＜評価の視点＞ 救命救急センターへの認定又は病院群輪番制・夜間休日対応に取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ ② 5事業の実施 前年度から 2 病院増えた全 57 病院が、 5 事業に係る以下のア～オについて、いずれか一つ以上を実施した。 ア 救急医療 救急医療については、2 病院が救命救急センター、前年度から 2 病院増えた 48 病院が 2 次救急輪番制または休日・夜間輪番制病院、前年度から 1 病院増えた 53 病院が救急告示病院となり、前年度から 1 病院増えた 55 病院が提供できる体制を確保した。 【救急医療の実施状況（再掲）】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>救命救急センター</td><td>2 病院</td><td>2 病院</td><td>—</td></tr><tr><td>2 次救急輪番制、休日・夜間輪番制病院</td><td>46 病院</td><td>48 病院</td><td>+2 病院</td></tr><tr><td>救急告示病院</td><td>52 病院</td><td>53 病院</td><td>+1 病院</td></tr><tr><td>救急医療提供病院</td><td>54 病院</td><td>55 病院</td><td>+1 病院</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	救命救急センター	2 病院	2 病院	—	2 次救急輪番制、休日・夜間輪番制病院	46 病院	48 病院	+2 病院	救急告示病院	52 病院	53 病院	+1 病院	救急医療提供病院	54 病院	55 病院	+1 病院		評価	
							25 年度	26 年度	増減																			
救命救急センター	2 病院	2 病院	—																									
2 次救急輪番制、休日・夜間輪番制病院	46 病院	48 病院	+2 病院																									
救急告示病院	52 病院	53 病院	+1 病院																									
救急医療提供病院	54 病院	55 病院	+1 病院																									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価														
					業務実績	自己評価															
		イ 災害医療 災害拠点病院の指定又は都道府県が認定する協力病院や救護病院を含む災害支援病院等の認定	イ 災害医療 災害拠点病院の指定又は都道府県が認定する協力病院や救護病院を含む災害支援病院等の認定	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 25 年度実績値 <評価の視点> 災害拠点病院の指定又は都道府県が認定する協力病院や救護病院を含む災害支援病院等の認定に取り組み、着実に進展しているか	<主要な業務実績>		評価														
					イ 災害医療 災害医療については、前年度から 1 病院増えた 13 病院が都道府県から災害拠点病院に指定され、13 病院が都道府県から災害支援病院や市町村から救護病院等に認定され、前年度から 1 病院増えた 26 病院が提供できる体制を確保した。 【災害拠点病院等の状況】 <table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>災害拠点病院</td><td>12 病院</td><td>13 病院</td><td>+1 病院</td></tr><tr><td>災害支援病院等</td><td>13 病院</td><td>13 病院</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>25 病院</td><td>26 病院</td><td>+1 病院</td></tr></table>					25 年度	26 年度	増減	災害拠点病院	12 病院	13 病院	+1 病院	災害支援病院等	13 病院	13 病院	—	計
	25 年度	26 年度	増減																		
災害拠点病院	12 病院	13 病院	+1 病院																		
災害支援病院等	13 病院	13 病院	—																		
計	25 病院	26 病院	+1 病院																		
		ウ ヘき地医療 へき地医療拠点病院の指定又はへき地診療の支援として巡回診療等に従事していること。	ウ ヘき地医療 へき地医療拠点病院の指定又はへき地診療の支援として巡回診療等に従事	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 25 年度実績値 <評価の視点> へき地医療拠点病院の指定又はへき地診療の支援として巡回診療等に取り組み、着実に進展しているか	ウ ヘき地医療 へき地医療については、前年度から 1 病院増えた 4 病院がへき地医療拠点病院、2 病院がへき地診療所指定管理者の指定を受けた。また、前年度から 4 病院増えた 10 病院がへき地診療所に医療人材を派遣した。 【へき地医療拠点病院等の状況】 <table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>へき地医療拠点病院</td><td>3 病院</td><td>4 病院</td><td>+1 病院</td></tr><tr><td>へき地診療所の指定管理者</td><td>2 病院</td><td>2 病院</td><td>—</td></tr><tr><td>へき地診療所への医療人材派遣病院数</td><td>6 病院</td><td>10 病院</td><td>+4 病院</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	へき地医療拠点病院	3 病院	4 病院	+1 病院	へき地診療所の指定管理者	2 病院	2 病院	—	へき地診療所への医療人材派遣病院数	6 病院	10 病院	+4 病院
	25 年度	26 年度	増減																		
へき地医療拠点病院	3 病院	4 病院	+1 病院																		
へき地診療所の指定管理者	2 病院	2 病院	—																		
へき地診療所への医療人材派遣病院数	6 病院	10 病院	+4 病院																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
					業務実績	自己評価																		
		エ 周産期医療 地域周産期母子医療センターの認定又はハイリスク分娩を取り扱うこと。	エ 周産期医療 地域周産期母子医療センターの認定又はハイリスク分娩を取り扱う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 地域周産期母子医療センターの認定又はハイリスク分娩に取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ エ 周産期医療 周産期医療については、6 病院が地域周産期母子医療センターの認定を受け、前年度から 1 病院増えた 15 病院がハイリスク分娩を取り扱い、前年度から 1 病院増えた 15 病院が実施した。 【周産期医療の実施状況】 <table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>地域周産期母子医療センター認定病院数</td><td>6 病院</td><td>6 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>ハイリスク分娩取扱病院数</td><td>14 病院</td><td>15 病院</td><td>＋1 病院</td></tr><tr><td>計</td><td>14 病院</td><td>15 病院</td><td>＋1 病院</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	地域周産期母子医療センター認定病院数	6 病院	6 病院	－	ハイリスク分娩取扱病院数	14 病院	15 病院	＋1 病院	計	14 病院	15 病院	＋1 病院		評価	
							25 年度	26 年度	増減															
地域周産期母子医療センター認定病院数	6 病院	6 病院	－																					
ハイリスク分娩取扱病院数	14 病院	15 病院	＋1 病院																					
計	14 病院	15 病院	＋1 病院																					
		オ 小児医療 小児救急医療提供として病院群輪番制・夜間休日対応への参加	オ 小児医療 小児救急医療提供として病院群輪番制・夜間休日対応への参加	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 小児救急医療提供として病院群輪番制・夜間休日対応に取り組み、着実に進展しているか	オ 小児医療 小児医療については、前年度から 1 病院増えた 23 病院が、小児救急医療を提供できる体制を確保した。 【小児救急医療への対応状況】 <table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>小児救急医療（輪番制・夜間休日対応）</td><td>22 病院</td><td>23 病院</td><td>＋1 病院</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	小児救急医療（輪番制・夜間休日対応）	22 病院	23 病院	＋1 病院											
							25 年度	26 年度	増減															
小児救急医療（輪番制・夜間休日対応）	22 病院	23 病院	＋1 病院																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
					業務実績	自己評価																										
		③ 地域におけるリハビリテーションの実施 すべての病院等が地域の実情、各病院の機能を踏まえ、以下のいずれか1つ以上の事業を実施すること。	③ 地域におけるリハビリテーションの実施 すべての病院等が地域の実情、各病院の機能を踏まえ、以下のいずれか1つ以上の事業を実施する。		＜主要な業務実績＞		評価																									
					③ 地域におけるリハビリテーションの実施 56 病院が、地域におけるリハビリテーションの実施に係る以下のア・イについて、いずれか一つ以上を実施した。																											
					ア 急性期・回復期リハ 心大血管リハ・脳卒中リハ・運動器リハ・呼吸器リハのいずれかの急性期・回復期リハを実施する。																											
		ア 急性期・回復期リハ 心大血管リハ・脳卒中リハ・運動器リハ・呼吸器リハのいずれかの急性期・回復期リハの実施	ア 急性期・回復期リハ 心大血管リハ・脳卒中リハ・運動器リハ・呼吸器リハのいずれかの急性期・回復期リハの実施	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 急性期・回復期リハの実施に取り組み、着実に進展しているか	ア 急性期・回復期リハ 急性期・回復期リハについては、前年度から 1 病院増えた 56 病院において実施した。																											
					【急性期・回復期リハの実施病院数】																											
					<table><tr><th></th><th colspan="3">施設基準（Ⅰ）を満たすリハビリ実施病院数</th></tr><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>心大血管リハ</td><td>15 病院</td><td>19 病院</td><td>+ 4 病院</td></tr><tr><td>脳卒中リハ</td><td>30 病院</td><td>30 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>運動器リハ</td><td>53 病院</td><td>54 病院</td><td>+ 1 病院</td></tr><tr><td>呼吸器リハ</td><td>40 病院</td><td>45 病院</td><td>+ 5 病院</td></tr><tr><td>回復期リハ</td><td>11 病院</td><td>12 病院</td><td>+ 1 病院</td></tr><tr><td>実施病院数</td><td>55 病院</td><td>56 病院</td><td>+ 1 病院</td></tr></table>					施設基準（Ⅰ）を満たすリハビリ実施病院数				25 年度	26 年度	増減	心大血管リハ	15 病院	19 病院	+ 4 病院	脳卒中リハ	30 病院	30 病院	－	運動器リハ	53 病院	54 病院	+ 1 病院	呼吸器リハ	40 病院	45 病院	+ 5 病院
	施設基準（Ⅰ）を満たすリハビリ実施病院数																															
	25 年度	26 年度	増減																													
心大血管リハ	15 病院	19 病院	+ 4 病院																													
脳卒中リハ	30 病院	30 病院	－																													
運動器リハ	53 病院	54 病院	+ 1 病院																													
呼吸器リハ	40 病院	45 病院	+ 5 病院																													
回復期リハ	11 病院	12 病院	+ 1 病院																													
実施病院数	55 病院	56 病院	+ 1 病院																													
		イ 維持期リハ 病院における訪問リハビリテーションの提供又は老健施設における通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションを実施する。	イ 維持期リハ 病院における訪問リハビリテーションの提供又は老健施設における通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの実施	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 維持期リハの実施に取り組み、着実に進展しているか	イ 維持期リハ 維持期リハについては、36 病院において実施した。																											
					【維持期リハの実施施設数】																											
					<table><tr><th></th><th colspan="3">訪問・通所リハ実施施設数</th></tr><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>訪問リハ（病院）</td><td>19 病院</td><td>19 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>通所リハ（病院）</td><td>4 病院</td><td>4 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>訪問リハ（老健施設）</td><td>3 施設</td><td>3 施設</td><td>－</td></tr><tr><td>通所リハ（老健施設）</td><td>26 施設</td><td>26 施設</td><td>－</td></tr><tr><td>訪問リハ（訪看 ST）</td><td>3 施設</td><td>3 施設</td><td>－</td></tr><tr><td>実施病院数</td><td>36 病院</td><td>36 病院</td><td>－</td></tr></table>					訪問・通所リハ実施施設数				25 年度	26 年度	増減	訪問リハ（病院）	19 病院	19 病院	－	通所リハ（病院）	4 病院	4 病院	－	訪問リハ（老健施設）	3 施設	3 施設	－	通所リハ（老健施設）	26 施設	26 施設	－
	訪問・通所リハ実施施設数																															
	25 年度	26 年度	増減																													
訪問リハ（病院）	19 病院	19 病院	－																													
通所リハ（病院）	4 病院	4 病院	－																													
訪問リハ（老健施設）	3 施設	3 施設	－																													
通所リハ（老健施設）	26 施設	26 施設	－																													
訪問リハ（訪看 ST）	3 施設	3 施設	－																													
実施病院数	36 病院	36 病院	－																													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		④ その他地域において必要とされる医療等の実施 すべての病院等が地域の実情、各病院の機能を踏まえ、以下の事業を実施すること。 ア 地域包括ケア 地域包括ケアについては以下のいずれか1つ以上の事業を実施すること。 a 病院等においては退院・退所前から退院・退所調整を行い、居宅系サービス等との円滑な連携を行うこと b 地域包括支援センターの運営を行うこと。 c 訪問看護、訪問リハビリテーション又は通所リハビリテーション事業を行うこと。	④ その他地域において必要とされる医療等の実施 すべての病院等が地域の実情、各病院の機能を踏まえ、以下の事業を実施する。 ア 地域包括ケア 以下のいずれか1つ以上の事業を実施する。 a 病院等においては退院・退所前から退院・退所調整を行い、居宅系サービス等との円滑な連携 b 地域包括支援センターの運営 c 訪問看護、訪問リハビリテーション又は通所リハビリテーション事業	＜主な定量的指標＞ なし 				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
					業務実績	自己評価																
				＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 訪問看護、訪問リハビリテーション又は通所リハビリテーション事業について取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ c 訪問看護、訪問リハビリテーション又は通所リハビリテーション事業 訪問看護については、前年度から 3 病院増えた 36 病院で実施し、このうち訪問看護ステーションについては、前年度から 2 病院増えた 15 病院で運営した。 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションについては、それぞれ前年度同様 24 病院、30 病院で実施した。		評価															
					<table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>訪問看護実施病院数</td><td>33 病院</td><td>36 病院</td><td>+3 病院</td></tr><tr><td>うち訪問看護ステーション数</td><td>13 病院</td><td>15 病院</td><td>+2 病院</td></tr><tr><td>訪問リハビリ実施病院数</td><td>24 病院</td><td>24 病院</td><td>—</td></tr><tr><td>通所リハビリ実施病院数</td><td>30 病院</td><td>30 病院</td><td>—</td></tr></table>			25 年度	26 年度	増減	訪問看護実施病院数	33 病院	36 病院	+3 病院	うち訪問看護ステーション数	13 病院	15 病院	+2 病院	訪問リハビリ実施病院数	24 病院	24 病院	—
	25 年度	26 年度	増減																			
訪問看護実施病院数	33 病院	36 病院	+3 病院																			
うち訪問看護ステーション数	13 病院	15 病院	+2 病院																			
訪問リハビリ実施病院数	24 病院	24 病院	—																			
通所リハビリ実施病院数	30 病院	30 病院	—																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		イ 地域において必要とされる医師の育成 地域において必要とされる医師の育成については以下のいずれか1つの要件を満たすこと。 a 日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等について適切な対応を行い、かつ、他職種と連携して多様なサービスを包括的に行う総合的な診療能力を有する医師の育成を行うこと。 b 地域で不足している診療科の専門医にかかる研修医療機関に指定されていること。	イ 地域において必要とされる医師の育成 以下のいずれか1つの要件を満たす。 a 日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等について適切な対応を行い、かつ、他職種と連携して多様なサービスを包括的に行う総合的な診療能力を有する医師の育成 b 地域で不足している診療科の専門医にかかる研修医療機関に指定されていること。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> <評価の視点> 総合的な診療能力を有する医師の育成について取り組んでいるか 地域で不足している診療科の専門医にかかる研修医療機関に指定されているか	<主要な業務実績> イ 地域において必要とされる医師の育成 31 病院が、地域において必要とされる医師の育成に係る以下の a・b について、いずれか一つ以上を実施した。 a 日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等に適切な対応を行う総合的な診療能力を有する医師（以下「総合医」という。）の育成については、16 病院が総合診療プログラムを策定し、17 病院が地域の大学病院や地域医療機構内の他の病院と連携した協力病院となった。 b 11 病院が、地域で不足している産婦人科や小児科等の専門医プログラムを有し、12 病院が、医師修学資金を受けた者の研修を受け入れる臨床研修病院に指定された。		評価	

様式１－１－４－１　中期目標管理法人　年度評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－２	診療事業等（質の高い医療の提供）		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ医療が効率的に提供できる体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	地域医療機能推進機構法第１３条第１項第一号、第３項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

２． 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム） 情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度		３０年度	指標	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
			25 年度	—	—	—	—		—	予算額（千円）					
	救急車による救急患者の受入数（実績値）	最終年度までに 25 年度に比し、5%以上増加	件 82,877	件 83,547						決算額（千円）					
	（増加率）	—	—	0.8%						経常費用（千円）					
	分娩数（実績値）	最終年度までに 25 年度に比し、3%以上増加	6,797 件	6,890 件						経常利益（千円）					
	（増加率）	—	—	1.4%						行政サービス実施コスト（千円）					
	ハイリスク分娩数（実績値）	最終年度までに 25 年度に比し、3%以上増加	973 件	986 件						従事人員数（人）					
	（増加率）	—	—	1.3%											
	母体搬送の受入数（実績値）	最終年度までに 25 年度に比し、3%以上増加	647 件	686 件											
	（増加率）	—	—	6.0%											
	救急車による小児救急患者の受入数（実績値）	最終年度までに 25 年度に比し、5%以上増加	4,454 件	4,625 件											
	（増加率）	—	—	3.8%											

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(2) 質の高い医療の提供 5 疾病 5 事業について、これまで各病院で取り組んできた事業をさらに発展させていくこと。特に、地域医療機構のネットワークを活用し、へき地や医師不足地域に対しては、地域のニーズに基づいた協力を努めること。 リハビリテーションについては、伝統的に実績のある病院等が核となり、地域におけるリハビリテーションにおいてリーダーシップを果たすこと。 また、健診事業についても実績を活かし、地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、さらに効果的な健診・保健指導を実施すること。 さらに、医療の質の向上を図るため、地域連携クリティカルパスや臨床評価指標に係る取組を進めること。	(3) 5 事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組 <						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
					業務実績	自己評価																		
		イ 災害医療 大規模災害が発生した場合には、被災地の実情に応じ、災害発生初期のみならず持続的に支援を行う。また、災害発生初期の派遣に備え、機構内の災害拠点病院等において、医療救護班・DMATの編成に努める。	イ 災害医療 大規模災害が発生した場合には、被災地の実情に応じ、災害発生初期のみならず持続的に支援を行う。また、災害発生初期の派遣に備え、機構内の災害拠点病院等において、医療救護班・DMATの編成に努める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25年度実績値 ＜評価の視点＞ 医療救護班・DMATの編成に取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ イ 災害医療 ① 医療救護班の編成等 地域医療機構は、平成 26 年度に災害対策基本法に基づく指定公共機関の指定を受け、同法に基づく「防災業務計画」を本部において策定した。また、当該防災業務計画において、各地域における災害医療の拠点となる 11 病院を指定した。災害医療拠点病院は、医療救護班を 2 班、それ以外の病院は医療救護班を 1 班編成した。 さらに、すべての病院において、病院災害マニュアルを策定し、大規模災害の発生に備えるとともに、各病院において、多数傷病者受入訓練や避難訓練等を実施した。 ② DMATの養成 平成 26 年度は、新たに 22 名のDMAT隊員を養成し、17 病院において 133 名のDMAT隊員を有しており、災害発生時には迅速な対応を可能とした。 【DMATの編成状況】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>DMATの指定医療機関</td><td>11 病院</td><td>12 病院</td><td>+1 病院</td></tr><tr><td>DMAT隊員</td><td>111 人</td><td>133 人</td><td>+22 人</td></tr><tr><td>DMAT編成班</td><td>23 班</td><td>25 班</td><td>+2 班</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	DMATの指定医療機関	11 病院	12 病院	+1 病院	DMAT隊員	111 人	133 人	+22 人	DMAT編成班	23 班	25 班	+2 班		評定	
							25 年度	26 年度	増減															
DMATの指定医療機関	11 病院	12 病院	+1 病院																					
DMAT隊員	111 人	133 人	+22 人																					
DMAT編成班	23 班	25 班	+2 班																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		ウ ヘき地医療 へき地を含む医師不足地域への支援について、全国的なネットワークを活かして協力を 行う。 また、へき地医療従事者に対する研修を開催するとともに、遠隔医療の支援に積極的に参加する。	ウ ヘき地医療 へき地を含む医師不足地域への支援について、全国的なネットワークを活かして協力を 行う。 また、へき地医療従事者に対する研修を開催するとともに、遠隔医療の支援に積極的に参加する。	＜主な定量的指標＞ なし 				

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
				＜主な定量的指標＞ なし <				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
					業務実績	自己評価																		
		エ 周産期医療 地域住民と地域医療に貢献するために、周産期医療に積極的に取り組むこととし、平成25年度に比し、中期目標の期間中に、分娩数、ハイリスク分娩数及び母体搬送の受入数について各々3%以上の増加を目指す。	エ 周産期医療 平成25年度に比し、中期目標の期間中に、分娩数、ハイリスク分娩数及び母体搬送の受入数について各々3%以上の増加が図られるよう取組を進める。	＜主な定量的指標＞ 分娩数 最終年度までに25年度に比し、3%以上増加 ハイリスク分娩数 最終年度までに25年度に比し、3%以上増加 母体搬送件数 最終年度までに25年度に比し、3%以上増加 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 分娩数、ハイリスク分娩数及び母体搬送の受入数について中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ エ 周産期医療 平成26年度における分娩数は、前年度から1.4%（93件）増加した6,890件、ハイリスク分娩数は、前年度から1.3%（13件）増加した986件、母体搬送受入数は、前年度から6.0%（39件）増加した686件であった。 【周産期医療の状況】 <table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>分娩数</td><td>6,797件</td><td>6,890件</td><td>+1.4%</td></tr><tr><td>ハイリスク分娩数</td><td>973件</td><td>986件</td><td>+1.3%</td></tr><tr><td>母体搬送受入数</td><td>647件</td><td>686件</td><td>+6.0%</td></tr></table>		25年度	26年度	増減	分娩数	6,797件	6,890件	+1.4%	ハイリスク分娩数	973件	986件	+1.3%	母体搬送受入数	647件	686件	+6.0%		評価	
							25年度	26年度	増減															
分娩数	6,797件	6,890件	+1.4%																					
ハイリスク分娩数	973件	986件	+1.3%																					
母体搬送受入数	647件	686件	+6.0%																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
					業務実績	自己評価										
		オ 小児医療 地域住民と地域医療に貢献するために、小児医療に積極的に取り組むこととし、病院群輪番体制・夜間休日対応の充実に努め、平成25年度に比し、中期目標の期間中に、救急車による小児救急患者の受入数について5%以上の増加を目指す。	オ 小児医療 病院群輪番体制・夜間休日対応の充実に努め、平成25年度に比し、中期目標の期間中に、救急車による小児救急患者の受入数について5%以上の増加が図られるよう取組を進める。	<主な定量的指標> 救急車による小児救急患者の受入数 最終年度までに25年度に比し、5%以上増加 <その他の指標> <評価の視点> 救急車による小児救急患者の受入数について、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか	<主要な業務実績> オ 小児医療 平成26年度における救急車による小児救急患者の受入数は、前年度から3.8%（171人）増加した4,625人であった。 【小児救急医療の状況】 <table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>救急車による小児救急患者の受入数</td><td>4,454人</td><td>4,625人</td><td>+3.8%</td></tr></table>		25年度	26年度	増減	救急車による小児救急患者の受入数	4,454人	4,625人	+3.8%		評価	
							25年度	26年度	増減							
救急車による小児救急患者の受入数	4,454人	4,625人	+3.8%													
② リハビリテーション 地域におけるリハビリテーション分野においてリーダーシップを果たす。市町村事業や地域の自主的活動へのリハビリテーション専門職の派遣も行う。	② リハビリテーション 地域におけるリハビリテーション分野においてリーダーシップを果たす。市町村事業や地域の自主的活動へのリハビリテーション専門職の派遣も行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 25年度実績値 <評価の視点> 市町村事業や地域の自主的活動へのリハビリテーション専門職の派遣について取り組み、着実に進展しているか	② リハビリテーション 前年度から2病院増加した24病院において、市町村事業や地域の自主的活動などにリハビリテーションの専門職を派遣し、高齢者等に対して転倒予防や介護予防などについて指導した。 【市町村等へのリハビリテーション専門職の派遣状況】 <table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>派遣病院数</td><td>22病院</td><td>24病院</td><td>+2病院</td></tr><tr><td>派遣回数</td><td>295回</td><td>313回</td><td>+18回</td></tr></table>		25年度	26年度	増減	派遣病院数	22病院	24病院	+2病院	派遣回数	295回	313回	+18回	
	25年度	26年度	増減													
派遣病院数	22病院	24病院	+2病院													
派遣回数	295回	313回	+18回													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																												
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																					
					業務実績	自己評価																																						
		③ 5 疾病 地域のニーズを踏まえ、各病院においてこれまで取り組んでいるがん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・精神医療の充実を行う。特に、高齢社会により患者の急増が予測される認知症対策を強化する。	③ 5 疾病 地域のニーズを踏まえ、各病院においてこれまで取り組んでいるがん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・精神医療の充実を行う。特に、高齢社会により患者の急増が予測される認知症対策を強化する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ がん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病に係る地域連携パスを実施しているか 認知症対策の強化について取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ ③ 5 疾病 5 疾病について、56 病院が地域の医療計画に記載され、病院の機能に応じた取組を行った。 特に、がんについては、18 病院ががん連携拠点病院またはがん連携推進病院の指定を受け、27 病院において地域連携診療計画に基づく治療を行っており、地域がん登録件数も増加した。また、脳卒中については、前年度から 1 病院増えた 12 病院において超急性期の患者に対して学会による適正治療指針に基づく治療を行った。 25 病院において、がん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病に係る地域連携クリティカルパスを実施した。 また、認知症患者の増加に対応するため、前年度から 5 病院増えた 11 病院が、専門の医師が診察を行う物忘れ外来を設置し、前年度から 1 病院増えた 3 病院が、専門的な資格や知識を持った看護師による認知症外来を設置した。さらに、看護師等を対象とした 3 段階の認知症研修を実施した。 【5 疾病に係る地域連携クリティカルパス実施状況】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>実施病院数</td><td>25 病院</td><td>25 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>1,026 件</td><td>1,164 件</td><td>＋138 件</td></tr></table> 【認知症対策体制整備状況】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>物忘れ外来設置病院数</td><td>6 病院</td><td>11 病院</td><td>＋5 病院</td></tr><tr><td>認知症外来設置病院数</td><td>2 病院</td><td>3 病院</td><td>＋1 病院</td></tr></table> 【平成 26 年度 認知症研修の実施状況】 <table><tr><td>研修名</td><td>期間</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>認知症ケア研修</td><td>3 日間</td><td>32 人</td></tr><tr><td>認知症看護研修</td><td>2 週間</td><td>32 人</td></tr><tr><td>認定看護師教育課程認知症看護学科</td><td>7 か月間</td><td>18 人</td></tr></table> ※平成 25 年度は、地域医療機構移行前であり、各団体において実施した。		25 年度	26 年度	増減	実施病院数	25 病院	25 病院	－	実施件数	1,026 件	1,164 件	＋138 件		25 年度	26 年度	増減	物忘れ外来設置病院数	6 病院	11 病院	＋5 病院	認知症外来設置病院数	2 病院	3 病院	＋1 病院	研修名	期間	参加人数	認知症ケア研修	3 日間	32 人	認知症看護研修	2 週間	32 人	認定看護師教育課程認知症看護学科	7 か月間	18 人		評価	
	25 年度	26 年度	増減																																									
実施病院数	25 病院	25 病院	－																																									
実施件数	1,026 件	1,164 件	＋138 件																																									
	25 年度	26 年度	増減																																									
物忘れ外来設置病院数	6 病院	11 病院	＋5 病院																																									
認知症外来設置病院数	2 病院	3 病院	＋1 病院																																									
研修名	期間	参加人数																																										
認知症ケア研修	3 日間	32 人																																										
認知症看護研修	2 週間	32 人																																										
認定看護師教育課程認知症看護学科	7 か月間	18 人																																										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																						
					業務実績	自己評価																							
		④ 健診・保健指導 地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、効果的な特定健康診査・特定保健指導等を実施して、生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策を実施する。	④ 健診・保健指導 地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、効果的な特定健康診査・特定保健指導等を実施して、生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策を実施する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるために、生活習慣病予防健診をはじめとする健診を実施しているか	＜主要な業務実績＞ ④ 健診・保健指導 健診・保健指導については、生活習慣病予防健診や法令に基づく定期健診を中心に実施した。 【平成 26 年度 主な健診実施状況】 <table><tr><td>主な健診種別</td><td>実施施設数</td><td>受診者数</td></tr><tr><td>人間ドック</td><td>55 施設</td><td>151,446 名</td></tr><tr><td>生活習慣病予防健診</td><td>56 施設</td><td>663,645 名</td></tr><tr><td>定期健診</td><td>57 施設</td><td>389,539 名</td></tr><tr><td>特定健康診査</td><td>53 施設</td><td>47,813 名</td></tr><tr><td>その他健診</td><td>49 施設</td><td>87,136 名</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>1,339,579 名</td></tr></table> ※平成 25 年度は、地域医療機構移行前であり各団体の対応が異なるため比較できない。	主な健診種別	実施施設数	受診者数	人間ドック	55 施設	151,446 名	生活習慣病予防健診	56 施設	663,645 名	定期健診	57 施設	389,539 名	特定健康診査	53 施設	47,813 名	その他健診	49 施設	87,136 名	計		1,339,579 名		評定	
						主な健診種別	実施施設数	受診者数																					
人間ドック	55 施設	151,446 名																											
生活習慣病予防健診	56 施設	663,645 名																											
定期健診	57 施設	389,539 名																											
特定健康診査	53 施設	47,813 名																											
その他健診	49 施設	87,136 名																											
計		1,339,579 名																											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																												
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																					
					業務実績	自己評価																						
		⑤ 地域連携クリティカルパス 地域の医療機関と連携し、効果的・効率的な医療を提供できるよう、地域連携クリティカルパスの取組を推進し、実施病院数等の増加を目指す。	⑤ 地域連携クリティカルパス 地域の医療機関と連携し、効果的・効率的な医療を提供できるよう、地域連携クリティカルパスの取組を推進し、実施病院数等の増加を目指す。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 地域連携パスの実施設数及び件数について前年度より増加しているか。	＜主要な業務実績＞ ⑤ 地域連携クリティカルパス がん、脳卒中、大腿骨頸部骨折などを対象とした地域連携クリティカルパスについては、31 病院で実施し、前年度より 11.9%（202 件）増えた 1,899 件であった。 【地域連携クリティカルパス実施状況】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>実施病院数</td><td>31 病院</td><td>31 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>実施総件数</td><td>1,697 件</td><td>1,899 件</td><td>＋202 件</td></tr><tr><td>5 疾病</td><td>1,026 件</td><td>1,164 件</td><td>＋138 件</td></tr><tr><td>大腿骨頸部骨折等</td><td>671 件</td><td>735 件</td><td>＋64 件</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	実施病院数	31 病院	31 病院	－	実施総件数	1,697 件	1,899 件	＋202 件	5 疾病	1,026 件	1,164 件	＋138 件	大腿骨頸部骨折等	671 件	735 件	＋64 件		評 定	
							25 年度	26 年度	増減																			
実施病院数	31 病院	31 病院	－																									
実施総件数	1,697 件	1,899 件	＋202 件																									
5 疾病	1,026 件	1,164 件	＋138 件																									
大腿骨頸部骨折等	671 件	735 件	＋64 件																									
		⑥ 臨床評価指標 医療の質や機能の向上を図るため、平成 27 年度を目途に、機構全体として標準的な臨床評価指標を患者の視点も踏まえて定め、策定後は P D C A サイクルの視点を取り入れつつ業務改善に活用する。	⑥ 臨床評価指標 医療の質や機能の向上を図るため、平成 27 年度に、機構全体として標準的な臨床評価指標を患者の視点も踏まえて定めるための体制の整備を進める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 標準的な臨床評価指標を患者の視点も踏まえて定めるための体制の整備に取り組んでいるか	⑥ 臨床評価指標 地域医療機構全体として標準的な臨床評価指標を定めるため、平成 26 年度においては、他の病院団体および地域医療機構病院の臨床評価指標の実施状況を調査し、臨床評価指標に関する項目の検討を行うなど体制整備に向けた準備を行った。																							

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 — 3	診療事業等（高齢社会に対応した地域包括ケアの実施）		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ医療が効率的に提供できる体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	地域医療機能推進機構法第13条第1項第一号、第3項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

[illegible]

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
					業務実績	自己評価							
	(3) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用を図り、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、今後の高齢化の進展に対応して地域包括ケアシステム（地域の実情に応じて高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確立される体制。）づくりが進められている。 地域医療機構においては、約半数の病院に老健施設が附属しているという特色を活かし、医療サービスに加え、老健施設サービス、短期入所、通所リハ、訪問リハ、訪問看護等の複合的なサービスが一体的に提供される拠点として地域包括ケアの推進に努めること。 老人保健施設サービスなど各サービスの実施に当たっては、在宅復帰、認知症対策、看取りへの対応など国の医療及び介護政策を踏まえた適切な役割を果たすよう努めること。	(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 各病院の特色を踏まえ、地域における在宅医療施設やサービス事業所とも協力し、医療と介護の連携体制の強化を行う。また約半数の病院に老健施設が併設されているという特色を活かし、老人保健施設サービス、短期入所、通所リハ、訪問リハ、訪問看護等の複合的なサービスが一体的に提供される拠点として地域包括ケアの推進に努める。 老人保健施設サービスなど各サービスの実施に当たっては、在宅復帰、認知症対策、看取りへの対応など国及び市町村の介護政策を踏まえた適切な役割を果たすよう努める。	(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 各病院の特色を踏まえ、地域における在宅医療施設やサービス事業所とも協力し、医療と介護の連携体制の強化を行う。老人保健施設サービス、短期入所、通所リハ、訪問リハ、訪問看護等の複合的なサービスが一体的に提供される拠点として地域包括ケアの推進に努める。 各サービスの実施に当たっては、在宅復帰、認知症対策、看取りへの対応など国及び市町村の介護政策を踏まえた適切な役割を果たすよう努める。		＜主要な業務実績＞ (4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 すべての病院等に、病院のみならず老健施設、訪問看護ステーション等の職員が参画する地域包括ケア推進室を設置し、国の介護政策等を踏まえた一体的な運営を推進	＜評定と根拠＞ 評定：A 地域包括支援センターについては地域ケア会議の開催数が5.2%増加し、介護予防ケアプランの作成数も4.3%増加していること、老健施設については喀痰吸引やインシュリン注射など医療ニーズの高い者を積極的に受け入れており、医療的ケアを受けた者の割合が全国平均以上となっていること、在宅復帰強化型施設、在宅復帰・在宅療養支援機能加算算定施設の割合が全国平均以上となっていること、訪問看護・在宅医療については、訪問看護の実施病院が3病院増加し36病院となり、訪問看護の実施件数が11.2%増加となっていること、認知症対策としては、物忘れ外来設置病院が5病院増加し11病院となっていること、看護師等を対象に3段階の認知症に関する研修を実施（82名が受講）するなど、地域包括ケアの推進に積極的に取り組んだことからAと評価する。	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr><tr><td colspan="2">地域医療機構の自己評価に記載があるとおり、高齢社会に対応した地域包括ケアの実施に積極的に取り組んでいる。とりわけ、老健施設における医療ニーズの高い者の受入割合が全国平均を大幅に上回っていることや、在宅支援に向けた取組も全国平均を大幅に上回っていること。さらに訪問看護の実施件数が昨年度に比べ11.2%増加となっていること等年度計画に定めた目標を大幅に上回っていることから、Aと評価とする。</td></tr></table>	評定	A	＜評定に至った理由＞		地域医療機構の自己評価に記載があるとおり、高齢社会に対応した地域包括ケアの実施に積極的に取り組んでいる。とりわけ、老健施設における医療ニーズの高い者の受入割合が全国平均を大幅に上回っていることや、在宅支援に向けた取組も全国平均を大幅に上回っていること。さらに訪問看護の実施件数が昨年度に比べ11.2%増加となっていること等年度計画に定めた目標を大幅に上回っていることから、Aと評価とする。	
評定	A												
＜評定に至った理由＞													
地域医療機構の自己評価に記載があるとおり、高齢社会に対応した地域包括ケアの実施に積極的に取り組んでいる。とりわけ、老健施設における医療ニーズの高い者の受入割合が全国平均を大幅に上回っていることや、在宅支援に向けた取組も全国平均を大幅に上回っていること。さらに訪問看護の実施件数が昨年度に比べ11.2%増加となっていること等年度計画に定めた目標を大幅に上回っていることから、Aと評価とする。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		① 地域包括支援センター 介護予防事業への取組など地域包括支援センターの運営を積極的に行う。	① 地域包括支援センター 介護予防事業への取組など地域包括支援センターの運営を積極的に行う。	＜主な定量的指標＞ なし <				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		② 老健施設 病院に隣接し、病院と一体的に運営されているという特色を踏まえ、医療ニーズの高い者（喀痰吸引、気管切開等が必要な者）の受入を積極的に行う。 また、在宅復帰・在宅療養支援機能を強化する。 さらに高齢者のがん患者を含め、施設において本人や家族の意向を踏まえた看取りができる職員の対応能力を高め、看取りにも対応する。	② 老健施設 医療ニーズの高い者（喀痰吸引、気管切開等が必要な者）の受入を積極的に行う。 また、在宅復帰・在宅療養支援機能を強化する。 さらに、高齢者のがん患者を含め、施設において本人や家族の意向を踏まえた看取りができる職員の対応能力を高め、看取りにも対応する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 全国平均値 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 医療ニーズの高い者（喀痰吸引、気管切開等が必要な者）の受入について取り組み、着実に進展しているか 施設において本人や家族の意向を踏まえた看取りへの対応について取り組み、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ ② 老健施設 老健施設については、前年度同様 26 施設を運営した。 医療ニーズの高い者の受け入れを積極的にすすめ、入所者の中で医療的なケアを受けた人の割合は、喀痰吸引等で 6.6%（全国平均は 5.8%）、インシュリン注射で 8.5%（全国平均は 6.8%）、認知症に関する専門的ケアで 13.5%（全国平均は 9.0%）と全国平均を上回る結果となった。 ※全国平均は「平成 24 年度介護報酬改善の効果検証及び調査研究に係る調査（厚生労働省）」より記載。 在宅復帰強化型老健施設（在宅復帰率が 50%を超えるなどの要件を満たしている老健施設）として前年度から 1 施設増えた 3 施設で運営した。在宅復帰・在宅療養支援機能加算（在宅復帰率が 30%を超える場合等に算定できる加算）を 1 施設減った（在宅復帰強化型に移行）9 施設で算定した。 在宅復帰強化型施設、在宅復帰・在宅療養支援機能加算算定施設の割合は、46.1%（全国平均 25.7%）であり、全国平均を上回った。 ※全国平均は「平成 26 年度介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査（厚生労働省）」より記載。 ターミナルケア加算（看取りに伴う加算）を前年度から 3 施設増えた 24 施設で算定した。 また、本人や家族の意向を踏まえた看取りができるよう、看取りに関するマニュアルを前年度から 2 施設増えた 24 施設において整備した。		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																												
					業務実績	自己評価	評価																												
		③ 訪問看護・在宅医療 訪問看護ステーション等を充実させ訪問看護体制を強化する。 また、地域の在宅医療を担う医療機関の支援として退院支援が必要な患者や在宅療養者の急変時の受入を積極的に行うとともに、地域の在宅医療・介護関係者への研修を実施する。	③ 訪問看護・在宅医療 訪問看護ステーション等を充実させ訪問看護体制を強化する。 また、地域の在宅医療を担う医療機関の支援として退院支援が必要な患者や在宅療養者の急変時の受入を積極的に行うとともに、地域の在宅医療・介護関係者への研修を実施する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 訪問看護体制を強化について取り組んでいるか 退院支援が必要な患者や在宅療養者の急変時の受入について取り組んでいるか 地域の在宅医療・介護関係者への研修を前年度より多く行っているか	＜主要な業務実績＞ ③ 訪問看護・在宅医療 訪問看護については、前年度から 3 病院増えた 36 病院で実施し、このうち訪問看護ステーションについては、前年度から 2 病院多い 15 病院で運営した。 前年度から 11.2%増えた 82,918 件の訪問看護を実施した。 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>訪問看護実施病院数</td><td>33 病院</td><td>36 病院</td><td>+3 病院</td></tr><tr><td>うち訪問看護ステーション数</td><td>13 病院</td><td>15 病院</td><td>+2 病院</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>74,596 件</td><td>82,918 件</td><td>+11.2%</td></tr></table> また、2 病院が在宅療養支援病院として、7 病院が平成 26 年度診療報酬改定で新設された在宅療養後方支援病院として、地域の在宅医療を担う医療機関の支援を行った。 地域の医療従事者を対象として、糖尿病や感染予防などの研修を前年度から 4 病院増えた 48 病院で実施し、また、地域の介護従事者を対象として、喀痰吸引や認知症などの研修を前年度から 3 病院増えた 29 病院で実施した。 【研修実施病院数】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>医療従事者に対する研修</td><td>44 病院</td><td>48 病院</td><td>+4 病院</td></tr><tr><td>介護従事者に対する研修</td><td>26 病院</td><td>29 病院</td><td>+3 病院</td></tr></table>				25 年度	26 年度	増減	訪問看護実施病院数	33 病院	36 病院	+3 病院	うち訪問看護ステーション数	13 病院	15 病院	+2 病院	訪問件数	74,596 件	82,918 件	+11.2%		25 年度	26 年度	増減	医療従事者に対する研修	44 病院	48 病院	+4 病院	介護従事者に対する研修	26 病院	29 病院	+3 病院
	25 年度	26 年度	増減																																
訪問看護実施病院数	33 病院	36 病院	+3 病院																																
うち訪問看護ステーション数	13 病院	15 病院	+2 病院																																
訪問件数	74,596 件	82,918 件	+11.2%																																
	25 年度	26 年度	増減																																
医療従事者に対する研修	44 病院	48 病院	+4 病院																																
介護従事者に対する研修	26 病院	29 病院	+3 病院																																

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																									
					業務実績	自己評価																																										
		④ 認知症対策 認知症を早期に診断し対応する体制を整備する。このため認知症サポート医の積極的な養成に努める。 高齢者が自分らしく健康的な暮らしを継続できるよう、認知症に加え運動機能も適切に評価を行い、日常生活の指導を行うための専門外来（物忘れ外来等）を設ける。	④ 認知症対策 認知症を早期に診断し対応する体制を整備する。このため認知症サポート医の積極的な養成に努める。 高齢者が自分らしく健康的な暮らしを継続できるよう、認知症に加え運動機能も適切に評価を行い、日常生活の指導を行うための専門外来（物忘れ外来等）の設置に向けた取組を進める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 認知症サポート医を前年度より多く要請しているか 物忘れ外来等の設置に向けた取組について、着実に進展しているか	＜主要な業務実績＞ ④ 認知症対策 認知症対策について、認知症サポート医は、前年度から 1 人増えた 12 人となり、前年度から 2 病院増えた 25 病院において、高齢者の基本的な日常生活機能や認知能力、意欲等を総合的に評価し、診療や退院調整を適切に行った。 また、前年度から 5 病院増えた 11 病院が、専門の医師が診察を行う物忘れ外来を設置し、前年度から 1 病院増えた 3 病院が、専門的な資格や知識を持った看護師による認知症外来を設置した。さらに、看護師等を対象とした 3 段階の認知症研修を実施した。 【認知症サポート医数】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>認知症サポート医数</td><td>11 人</td><td>12 人</td><td>+1 人</td></tr></table> 【総合評価加算取得病院数】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>総合評価加算取得病院数</td><td>23 病院</td><td>25 病院</td><td>+2 病院</td></tr></table> 【認知症対策体制整備状況（再掲）】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>物忘れ外来設置病院数</td><td>6 病院</td><td>11 病院</td><td>+5 病院</td></tr><tr><td>認知症外来設置病院数</td><td>2 病院</td><td>3 病院</td><td>+1 病院</td></tr></table> 【平成 26 年度 認知症研修の実施状況（再掲）】 <table><tr><td>研修名</td><td>期間</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>認知症ケア研修</td><td>3 日間</td><td>32 人</td></tr><tr><td>認知症看護研修</td><td>2 週間</td><td>32 人</td></tr><tr><td>認定看護師教育課程認知症看護学科</td><td>7 か月間</td><td>18 人</td></tr></table> ※平成 25 年度は、地域医療機構移行前であり、各団体において実施した。		25 年度	26 年度	増減	認知症サポート医数	11 人	12 人	+1 人		25 年度	26 年度	増減	総合評価加算取得病院数	23 病院	25 病院	+2 病院		25 年度	26 年度	増減	物忘れ外来設置病院数	6 病院	11 病院	+5 病院	認知症外来設置病院数	2 病院	3 病院	+1 病院	研修名	期間	参加人数	認知症ケア研修	3 日間	32 人	認知症看護研修	2 週間	32 人	認定看護師教育課程認知症看護学科	7 か月間	18 人		評価	
							25 年度	26 年度	増減																																							
認知症サポート医数	11 人	12 人	+1 人																																													
	25 年度	26 年度	増減																																													
総合評価加算取得病院数	23 病院	25 病院	+2 病院																																													
	25 年度	26 年度	増減																																													
物忘れ外来設置病院数	6 病院	11 病院	+5 病院																																													
認知症外来設置病院数	2 病院	3 病院	+1 病院																																													
研修名	期間	参加人数																																														
認知症ケア研修	3 日間	32 人																																														
認知症看護研修	2 週間	32 人																																														
認定看護師教育課程認知症看護学科	7 か月間	18 人																																														

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 — 4	調査研究事業		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ医療が効率的に提供できる体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	地域医療機能推進機構法第13条第1項第一号、第3項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

[illegible]

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	2 調査研究事業 地域医療機能の向上の観点から地域医療機構が実施する取組について、他の地域における課題解決に資するよう、医学生物学的なアプローチのみならず、公衆衛生学・社会学的なアプローチも加えた調査研究を行い、地域の実情に応じた医療の提供に活用するとともに、その成果を情報発信すること。 また、地域医療機構が有する全国ネットワークを活用して、E B M（エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine））推進のための臨床研究を推進するとともに、治験に積極的に取り組むこと。	2 調査研究事業 (1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 地域医療機能の向上の観点から地域医療機構が実施している健診事業・診療事業・介護事業で得られたデータを統合し、I T等を活用しつつ、公衆衛生学・社会学的なアプローチも含めた調査研究を行い、地域の実情に応じた医療の提供に活用するとともに、その成果を地域の課題解決に係るモデル等として情報発信する。	2 調査研究事業 (1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 地域医療機構が実施している健診事業・診療事業・介護事業で得られたデータを統合し、I T等を活用しつつ、公衆衛生学・社会学的なアプローチも含めた調査研究を行い、地域の実情に応じた医療の提供に活用するとともに、その成果を地域の課題解決に係るモデル等として情報発信に向けた取組を進める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 地域医療機能の向上に係る調査研究を行うための取り組みを進めているか	＜主要な業務実績＞ 2 調査研究事業 (1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 施設基準等の診療報酬に関するデータや救急医療、周産期医療など5事業に関するデータ、健診実施件数に関するデータ並びに老健施設、訪問看護など各種のデータを収集し、地域の実情に応じた医療の提供に活用した。 また、医療、健診、介護、財務データなどの基礎データを有効活用するため、医療・財務データ等の格納システム（医療・財務データベース）の構築を進めた。 さらに、病院経営の効率化と医療の質の標準化を図るため、D P Cデータ分析システム導入に向けた検討を行い、本部にD P Cデータ分析システムを導入した。 公衆衛生学・社会学的なアプローチを含めた調査研究の進め方やデータの分析手法等について、広く情報を収集した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 診療報酬、5事業、健診事業、介護事業等のデータを収集し、地域の実情に応じた医療の提供に活用したこと、基礎データを有効活用するために、医療・財務データ等の格納システム（医療・財務データベース）の構築を開始したこと、病院経営の効率化と医療の質の標準化を図るため、D P Cデータ分析システムを導入したこと、調査研究手法等に関する情報の収集など、地域医療機能の向上にかかる調査研究を行うための取り組みを実施した。 また、39病院において前年度より4件多い426件の治験を実施、CRC職員が11名増加し39名、査読のある論文数が21本増加し302本となるなど、臨床研究及び治験の推進について、概ね計画通りに実施したことからBと評価する。	評価 B ＜評定に至った理由＞ 地域医療機構の自己評価に記載されているとおり、年度計画に定めた目標を概ね達成していることから、Bと評価する。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
					業務実績	自己評価																										
		(2) 臨床研究及び治験の推進 地域医療機構が有する全国ネットワークを活用し、E BM（エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine））推進のための臨床研究を推進する。 また、新医薬品等の開発の促進に資するため、地域医療機構が有する全国ネットワークを活用して治験・市販後調査に取り組み、実施病院数及び実施症例数の増加を目指す。	(2) 臨床研究及び治験の推進 地域医療機構が有する全国ネットワークを活用し、E BM（エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine））推進のための臨床研究を推進する。 また、新医薬品等の開発の促進に資するため、地域医療機構が有する全国ネットワークを活用して治験・市販後調査に取り組み、実施病院数及び実施症例数の増加を目指す。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 治験・市販後調査に取り組んでいるか	＜主要な業務実績＞ (2) 臨床研究及び治験の推進 39 病院において 426 件の治験・市販後調査を実施した。 また、前年度より 2 病院増えた 16 病院において、前年度より 11 人増えた 39 人の CRC を配置し、査読のある医学雑誌に掲載された論文数も、前年度から 21 本増えた 302 本となった。 【治験・市販後調査実施状況等】 <table><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>治験・市販後調査実施病院数</td><td>39 病院</td><td>39 病院</td><td>－</td></tr><tr><td>治験・市販後調査実施症例数</td><td>422 件</td><td>426 件</td><td>＋4 件</td></tr><tr><td>CRC 配置病院数</td><td>14 病院</td><td>16 病院</td><td>＋2 病院</td></tr><tr><td>CRC 数</td><td>28 人</td><td>39 人</td><td>＋11 人</td></tr><tr><td>査読のある医学雑誌に掲載された論文数</td><td>281 本</td><td>302 本</td><td>＋21 本</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	治験・市販後調査実施病院数	39 病院	39 病院	－	治験・市販後調査実施症例数	422 件	426 件	＋4 件	CRC 配置病院数	14 病院	16 病院	＋2 病院	CRC 数	28 人	39 人	＋11 人	査読のある医学雑誌に掲載された論文数	281 本	302 本	＋21 本		評 定	
							25 年度	26 年度	増減																							
治験・市販後調査実施病院数	39 病院	39 病院	－																													
治験・市販後調査実施症例数	422 件	426 件	＋4 件																													
CRC 配置病院数	14 病院	16 病院	＋2 病院																													
CRC 数	28 人	39 人	＋11 人																													
査読のある医学雑誌に掲載された論文数	281 本	302 本	＋21 本																													

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 — 5	教育研修事業		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ医療が効率的に提供できる体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	地域医療機能推進機構法第13条第1項第一号、第3項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

[illegible]

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	3 教育研修事業 地域医療機構の有する特色や全国ネットワークを活用し、地域の医療機関と連携しつつ、地域医療機構の特色を活かした臨床研修プログラムやキャリアパスを構築し、地域医療機構が担う医療等に対する使命感をもった質の高い職員の確保・育成に努めること。地域医療の現場においては、日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等について適切な対応を行い、かつ、他職種と連携して多様なサービスを包括的に行う医師の役割が期待されていることから、こうした総合的な診療能力を持つ医師の育成にも努めること。 また、EBMの成果の普及や医療と介護の地域連携の促進などを目的として、地域の医療・介護の従事者に対する研修事業の充実を図ること。 さらに、地域住民の健康の意識を高めることなどを目的として、地域社会に貢献する教育活動を実施すること。 これらの教育研修事業を行うことによって得られた知見や成果等を情報発信すること。	3 教育研修事業 地域医療機構の有する全国ネットワークを活用し、地域の医療機関と連携しつつ、地域医療機構の特色を活かした臨床研修プログラムやキャリアパスにより、地域医療機構が担う医療等に対する使命感をもった質の高い職員の確保・育成に努めるとともに、地域医療に貢献する研修事業等を実施する。 また、教育研修事業によって得られた知見等を情報発信する。	3 教育研修事業 地域医療機構の有する全国ネットワークを活用し、地域の医療機関と連携しつつ、地域医療機構の特色を活かした臨床研修プログラムやキャリアパスにより、地域医療機構が担う医療等に対する使命感をもった質の高い職員の確保・育成に努めるとともに、地域医療に貢献する研修事業等を実施する。 また、教育研修事業によって得られた知見等の情報発信に向けた取組を進める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ 3 教育研修事業	＜評定と根拠＞ 評定：B 47 病院が初期臨床研修を実施し、16 病院が総合診療プログラムを策定するなど総合的な診療能力を有する医師の育成に取り組んだ。 また、認知症看護、退院調整看護等の地域包括ケアに重点を置いた研修、認定看護管理者教育課程、実習指導者講習等の研修を概ね計画通りに実施したことから B と評価する。	評価 B ＜評定に至った理由＞ 地域医療機構の自己評価に記載されているとおり、年度計画に定めた目標を概ね達成していることから、B と評価する。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(1) 質の高い人材の育成・確保 ① 質の高い医師の育成 研修医（初期及び後期）については、地域医療機構の特色を活かしたプログラムに基づく研修を実施し、質の高い医師の育成を行う。 専門医の育成については、現在、検討が進められている新たな専門医に関する仕組みの動向も注視しつつ、当面は、現行の専門医の育成はもとより、日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等について適切な対応を行い、かつ、他職種と連携して多様なサービスを包括的に行う総合的な診療能力を有する医師の育成を行う。 また、地域医療機構の有する全国ネットワークによる情報・ノウハウ等の共有化を図り、研修の質の向上を図る。	(1) 質の高い人材の育成・確保 ① 質の高い医師の育成 研修医（初期及び後期）については、地域医療機構の特色を活かしたプログラムに基づく研修を実施し、質の高い医師の育成を行う。 現行の専門医の育成はもとより、日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等について適切な対応を行い、かつ、他職種と連携して多様なサービスを包括的に行う総合的な診療能力を有する医師の育成を行う。 また、地域医療機構の有する全国ネットワークによる情報・ノウハウ等の共有化を図り、研修の質の向上を図る。	＜主な定量的指標＞ なし <				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																																	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																										
					業務実績	自己評価																																																											
		② 質の高い看護師の育成 高度な看護実践能力及びマネジメント能力をもち、医師など他職種との協働によりチーム医療を積極的に提供していくことのできる質の高い看護師の育成を行う。 また、地域包括ケアに関する専門分野において質の高い看護師を育成するため、病院、訪問看護ステーション、老人保健施設において実習指導者の任務にあたる者に対する研修を積極的に行う。	② 質の高い看護師の育成 高度な看護実践能力及びマネジメント能力をもち、医師など他職種との協働によりチーム医療を積極的に提供していくことのできる質の高い看護師の育成を行う。 また、地域包括ケアに関する専門分野において質の高い看護師を育成するため、病院、訪問看護ステーション、老人保健施設において実習指導者の任務にあたる者に対する研修を積極的に行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25年度実績値 ＜評価の視点＞ 質の高い看護師の育成のための研修を行っているか	＜主要な業務実績＞ ② 質の高い看護師の育成 すべての病院においてクリニカルラダーに基づく教育計画を作成し、新人看護職員研修等を継続的に実施した。 また、全国5地区において、地域包括ケア研修や教育担当者研修等を334名に実施した。 さらに、本部において、認知症看護、退院調整看護等の地域包括ケアに重点を置いた研修、認定看護管理者教育課程、実習指導者講習等の研修プログラムを作成し、延673名に研修を実施した。 【本部研修センター主催の研修修了者数】 <table><tr><th></th><th>平成26年度</th><th>期間</th></tr><tr><td>認知症看護認定看護師教育課程</td><td>18名</td><td>7ヶ月</td></tr><tr><td>糖尿病看護認定看護師教育課程</td><td>18名</td><td>7ヶ月</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育課程 サードレベル</td><td>19名</td><td>6週間</td></tr><tr><td>認定看護管理者教育課程 セカンドレベル</td><td>34名</td><td>6週間</td></tr><tr><td>実習指導者講習</td><td>25名</td><td>8週間</td></tr><tr><td>認知症看護研修</td><td>32名</td><td>10日間</td></tr><tr><td>認知症ケア研修</td><td>32名</td><td>3日間</td></tr><tr><td>退院調整看護師養成研修</td><td>41名</td><td>11日間</td></tr><tr><td>糖尿病看護研修</td><td>25名</td><td>10日間</td></tr><tr><td>院内教育担当者研修</td><td>48名</td><td>5日間</td></tr><tr><td>副看護部長研修</td><td>52名</td><td>2日間</td></tr><tr><td>看護師長研修</td><td>108名</td><td>3日間</td></tr><tr><td>副看護師長研修</td><td>114名</td><td>3日間</td></tr><tr><td>中堅看護師研修</td><td>107名</td><td>2日間</td></tr></table> 病院に配置した専門・認定看護師は前年度より47名増えた、357名となった。 【専門・認定看護師の配置】 <table><tr><th></th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>専門看護師</td><td>7名</td><td>11名</td><td>＋4名</td></tr><tr><td>認定看護師</td><td>303名</td><td>346名</td><td>＋43名</td></tr></table>		平成26年度	期間	認知症看護認定看護師教育課程	18名	7ヶ月	糖尿病看護認定看護師教育課程	18名	7ヶ月	認定看護管理者教育課程 サードレベル	19名	6週間	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	34名	6週間	実習指導者講習	25名	8週間	認知症看護研修	32名	10日間	認知症ケア研修	32名	3日間	退院調整看護師養成研修	41名	11日間	糖尿病看護研修	25名	10日間	院内教育担当者研修	48名	5日間	副看護部長研修	52名	2日間	看護師長研修	108名	3日間	副看護師長研修	114名	3日間	中堅看護師研修	107名	2日間		25年度	26年度	増減	専門看護師	7名	11名	＋4名	認定看護師	303名	346名	＋43名		評価	
							平成26年度	期間																																																									
認知症看護認定看護師教育課程	18名	7ヶ月																																																															
糖尿病看護認定看護師教育課程	18名	7ヶ月																																																															
認定看護管理者教育課程 サードレベル	19名	6週間																																																															
認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	34名	6週間																																																															
実習指導者講習	25名	8週間																																																															
認知症看護研修	32名	10日間																																																															
認知症ケア研修	32名	3日間																																																															
退院調整看護師養成研修	41名	11日間																																																															
糖尿病看護研修	25名	10日間																																																															
院内教育担当者研修	48名	5日間																																																															
副看護部長研修	52名	2日間																																																															
看護師長研修	108名	3日間																																																															
副看護師長研修	114名	3日間																																																															
中堅看護師研修	107名	2日間																																																															
	25年度	26年度	増減																																																														
専門看護師	7名	11名	＋4名																																																														
認定看護師	303名	346名	＋43名																																																														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
				<主な定量的指標> なし <その他の指標> 全国平均の合格率 <評価の視点> 看護師国家試験合格率は 全国平均を上回っている か	【附属看護専門学校の状況】 附属看護専門学校は全国に7校あり、平成26年度は 272 名の卒業生を輩出し、国家試験合格率は全国平均合格率を上回る結果となった。 ・看護師国家試験合格率(平成27年3月) 附属看護専門学校 99.3% 全国平均 95.5%		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		③ 質の高い医療・介護関係職種の育成 メディカルスタッフを始めとする医療・介護関係職種を対象とした研修などを実施することにより、質の高い医療・介護関係職種を育成する。	③ 質の高い医療・介護関係職種の育成 メディカルスタッフを始めとする医療・介護関係職種を対象とした研修などを実施することにより、質の高い医療・介護関係職種を育成する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 <				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
					業務実績	自己評価																				
		④ 質の高い事務職員の育成 独立行政法人としてふさわしい透明性と説明責任のある運営を行うとともに、財政的に自立した運営を行うため、事務職員に対し病院経営、内部統制等に関する研修等を行い、質の高い事務職員を育成する。	④ 質の高い事務職員の育成 透明性と説明責任のある運営を行うとともに、財政的に自立した運営を行うため、事務職員に対し病院経営、内部統制等に関する研修等を行い、質の高い事務職員を育成する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 質の高い事務職員を育成するために研修を行っているか	＜主要な業務実績＞ ④ 質の高い事務職員の育成 新たな人事・給与制度等統一的なルール（各種規程）を策定し、病院運営をスタートしたことから、初年度においては、まず基本となる人事・給与・労務研修及び財務会計・経営分析研修などを実施し、業務ルールの遵守の徹底をはじめ業務手順の標準化や業務の効率化を図った。 【事務職員に対する研修会】 <table><tr><th>研修名</th><th>開催地区</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>人事・給与・労務研修</td><td>全5地区 (年2～4回)</td><td>836人</td></tr><tr><td>評価者研修</td><td>4地区(年1回)</td><td>171人</td></tr><tr><td>財務会計・経営分析研修</td><td>全5地区 (年1～2回)</td><td>219人</td></tr><tr><td>契約事務研修</td><td>本部・3地区 (年1～2回)</td><td>218人</td></tr><tr><td>ハラスメント・安全衛生研修</td><td>2地区(年1回)</td><td>71人</td></tr></table>	研修名	開催地区	参加人数	人事・給与・労務研修	全5地区 (年2～4回)	836人	評価者研修	4地区(年1回)	171人	財務会計・経営分析研修	全5地区 (年1～2回)	219人	契約事務研修	本部・3地区 (年1～2回)	218人	ハラスメント・安全衛生研修	2地区(年1回)	71人		評価	
						研修名	開催地区	参加人数																		
人事・給与・労務研修	全5地区 (年2～4回)	836人																								
評価者研修	4地区(年1回)	171人																								
財務会計・経営分析研修	全5地区 (年1～2回)	219人																								
契約事務研修	本部・3地区 (年1～2回)	218人																								
ハラスメント・安全衛生研修	2地区(年1回)	71人																								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																													
					業務実績	自己評価																														
		(2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 地域医療の質の向上を図るため、地域の医療・介護の従事者に対し、地域連携等に係る研究会の開催や医療従事者の人材育成に係る研修事業を実施する。 また、看護師については、潜在看護師の復職を促進するため、潜在看護師に対する研修を実施する。	(2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 地域医療の質の向上を図るため、地域の医療・介護の従事者に対し、地域連携等に係る研究会の開催や医療従事者の人材育成に係る研修事業を実施する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 地域の医療・介護の従事者に対し、地域連携や人材育成に係る研修について取り組んでいるか 潜在看護師の復職を促進するため研修に取り組んでいるか	＜主要な業務実績＞ (2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 地域の医療従事者を対象として、糖尿病や感染予防などの研修を前年度から 4 病院増えた 48 病院で実施し、地域の介護従事者を対象として、喀痰吸引や認知症などの研修を前年度から 3 病院増えた 29 病院で実施した。 また、潜在看護師の職場復職を支援するため、前年度から 3 病院増えた 11 病院で、潜在看護師復職研修を実施した。 【研修実施病院数（再掲）】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>医療従事者に対する研修</td><td>44 病院</td><td>48 病院</td><td>＋4 病院</td></tr><tr><td>介護従事者に対する研修</td><td>26 病院</td><td>29 病院</td><td>＋3 病院</td></tr></table> 【潜在看護師復職研修の実施状況】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>実施病院数</td><td>8 病院</td><td>11 病院</td><td>＋3 病院</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>13 回</td><td>16 回</td><td>＋3 回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>32 人</td><td>40 人</td><td>＋8 人</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	医療従事者に対する研修	44 病院	48 病院	＋4 病院	介護従事者に対する研修	26 病院	29 病院	＋3 病院		25 年度	26 年度	増減	実施病院数	8 病院	11 病院	＋3 病院	実施回数	13 回	16 回	＋3 回	参加者数	32 人	40 人	＋8 人		評価	
							25 年度	26 年度	増減																											
医療従事者に対する研修	44 病院	48 病院	＋4 病院																																	
介護従事者に対する研修	26 病院	29 病院	＋3 病院																																	
	25 年度	26 年度	増減																																	
実施病院数	8 病院	11 病院	＋3 病院																																	
実施回数	13 回	16 回	＋3 回																																	
参加者数	32 人	40 人	＋8 人																																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(3) 地域住民に対する教育活動 地域住民の健康の意識を高めることなどを目的として、地域住民を対象とした公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施する。	(3) 地域住民に対する教育活動 地域住民の健康の意識を高めることなどを目的として、地域住民を対象とした公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施する。	＜主な定量的指標＞ なし <				

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 — 6	その他の事項		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ医療が効率的に提供できる体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	地域医療機能推進機構法第13条第1項第一号、第3項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

[illegible]

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価															
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
					業務実績	自己評価	評価								
	4　その他の事項 (1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 患者自身が医療の内容を理解し、治療を選択できるように、医療従事者による説明・相談体制の充実などに取り組むこと。 患者の視点に立った良質な医療を提供するため、地域医療機構の有する全国ネットワークやIT等を活用しつつ、医療の標準化や患者にわかりやすい医療の提供に取り組むこと。 また、職種間の協働に基づくチーム医療などを推進すること。	4　その他の事項 (1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 患者自身が医療の内容を適切に理解し、治療の選択を患者自身ができるよう、複数職種の同席による分かりやすい説明等に努めるとともに、患者やその家族が相談しやすい体制をつくる。 また、医療の標準化や患者にわかりやすい医療の提供を図るため、診療ガイドライン、クリティカルパス（地域連携パスを含む。）、臨床評価指標等を活用した医療の提供に取り組む。 さらに、良質かつ安心な医療の提供のため、職種間の協働に基づくチーム医療を推進する。	4　その他の事項 (1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 患者自身が医療の内容を適切に理解し、治療の選択を患者自身ができるよう、複数職種の同席による分かりやすい説明等に努めるとともに、患者やその家族が相談しやすい体制をつくる。 また、医療の標準化や患者にわかりやすい医療の提供を図るため、診療ガイドライン、クリティカルパス（地域連携パスを含む。）、臨床評価指標等を活用した医療の提供に向けて取り組む。 さらに、良質かつ安心な医療の提供のため、職種間の協働に基づくチーム医療を推進する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25年度実績値 ＜評価の視点＞ 患者やその家族の視点に立ったわかりやすい説明や安心な医療の提供に取り組んでいるか	＜主要な業務実績＞ 4　その他の事項 (1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 すべての病院において患者相談窓口を設置し、患者やその家族が相談しやすい体制を整備した。 また、クリティカルパスや地域連携パスを活用することで、医療の標準化を図るとともに、患者にわかりやすく質の高い医療を提供した。 さらに、前年度から1病院増えた47病院において、糖尿病ケアチームや栄養サポートチーム、褥瘡サポートチームなどを設置した。 【複数の医療関係者による協働チームの設置状況】 <table><tr><td></td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>設置病院数</td><td>46病院</td><td>47病院</td><td>+1病院</td></tr></table>		25年度	26年度	増減	設置病院数	46病院	47病院	+1病院	＜評定と根拠＞ 評定：B すべての病院に患者相談窓口を設置し、患者やその家族が相談しやすい体制を整備したことやクリティカルパスや地域連携パスを活用し、患者にわかりやすく質の高い医療を提供した。 また、医療安全、感染管理に係る報告制度の構築し、医療安全情報の全病院への情報提供を行うなど、医療安全対策の標準化を概ね計画通りに実施したことからBと評価する。	評価 B ＜評定に至った理由＞ 地域医療機構の自己評価に記載されているとおり、年度計画に定めた目標を概ね達成していることから、Bと評価する。
	25年度	26年度	増減												
設置病院数	46病院	47病院	+1病院												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 医療事故・院内感染の防止の推進 地域医療機構の有する全国ネットワークを活用しつつ、医療安全対策の充実を図り、医療事故・院内感染の防止に努めること。	(2) 医療事故、院内感染の防止の推進 医療安全対策の向上のため、医療事故や安全強化に関する情報、院内感染の発生や感染防止対策に関する情報を収集・分析し、医療事故防止、院内感染防止に向けて取り組む。 さらに、地域医療機構の有する全国ネットワークを活用した医療事故の原因・防止対策の共有化により、医療安全対策の標準化を目指す。	(2) 医療事故、院内感染の防止の推進 医療事故や安全強化に関する情報、院内感染の発生や感染防止対策に関する情報を収集・分析し、医療事故防止、院内感染防止に向けて取り組む。 地域医療機構の有する全国ネットワークを活用した医療事故の原因・防止対策の共有化により、医療安全対策の標準化を目指す。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 医療事故の原因・防止対策の共有化により、医療安全対策の標準化に取り組んでいるか	＜主要な業務実績＞ (2) 医療事故、院内感染の防止の推進 医療安全、感染管理について、報告制度を定め、地区事務所及び本部において集計・分析し、全病院共有掲示板を通じて「医療安全情報」として情報提供し、事故防止等を指示するとともにその実施状況について追跡調査・評価を行った。特に、医療安全に関しては、患者影響レベルが低い事例は定期的な報告にとどめ、高い事例や警鐘的な事例は地区事務所及び本部が迅速に把握し、分析・対策を講じるなど段階的な報告体制を構築した。 また、医療安全対策の標準化に資するため、全病院の医療安全管理責任者・担当者による会議を本部で開催し、報告制度や警鐘的事例・取組などについての情報共有を図った。		評価	
	(3) 災害、重大危機発生時における活動 災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行うこと。	(3) 災害、重大危機発生時における活動 災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。	(3) 災害、重大危機発生時における活動 災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 災害、重大危機発生に備え迅速かつ適切な対応ができるよう訓練を実施しているか	(3) 災害、重大危機発生時における活動 災害、重大危機発生に備え、災害拠点病院に指定されている病院を中心に多数傷病者受入訓練や避難訓練等を実施した。 また、新型インフルエンザ等対策特別措置法における指定公共機関として、平成 27 年 1 月 23 日の政府全体訓練と連携した厚生労働省との連絡訓練に参加し、地域医療機構内部における連絡訓練についても同日に併せて実施した。 さらに、内閣府が推進する 11 月 5 日の津波防災の日に合わせた訓練を、指定公共機関の病院としては、地域医療機構の 2 病院のみが実施した。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
					業務実績	自己評価										
	(4) 洋上の医療体制確保の取組 洋上の医療体制を確保するため、船員保険病院が実施してきた事業（無線医療事業等）について、必要とされる医療を提供する観点から地域医療機構において実施すること。	(4) 洋上の医療体制確保の取組 洋上の医療体制を確保するため、無線により応急措置等の助言・指導を行う無線医療事業や船内の衛生管理を担う船舶衛生管理者を養成する講習事業等を行う。	(4) 洋上の医療体制確保の取組 無線により応急措置等の助言・指導を行う無線医療事業や船内の衛生管理を担う船舶衛生管理者を養成する講習事業等を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25 年度実績値 ＜評価の視点＞ 無線医療助言事業を実施しているか	＜主要な業務実績＞ (4) 洋上の医療体制確保の取組 洋上船舶内で発生した傷病人の治療について、電話、ファクシミリ等により応急措置等の助言・指導を行う無線医療助言事業を 2 病院において延べ 415 件実施した。 また、船員災害防止協会が主催して年 2 回開催される船舶衛生管理者講習会において、2 病院が会場を提供し、当該病院の医師、看護師等が講師として講義や実技指導を行った。 【無線医療助言事業件数】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>実人員</td><td>426 件</td><td>415 件</td><td>▲11 件</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	実人員	426 件	415 件	▲11 件		評 定	
							25 年度	26 年度	増減							
実人員	426 件	415 件	▲11 件													

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－１	業務運営体制（組織、業務等の評価、内部統制、会計処理に関する事項、コンプライアンス、監査、広報に関する事項）		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第3 業務運営の効率化に関する事項 委託運営を行っていた時期の病院経営上の問題点を厳格に分析・検証した上で、効率性、透明性と説明責任が求められる独立行政法人の趣旨を十分に踏まえた運営を行うとともに運営費交付金が交付されない法人として、財政的に自立した運営を行うこと。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 委託運営を行っていた時期の病院経営上の問題点を厳格に分析・検証した上で、効率的な組織運営のため、組織毎の役割の明確化、適正な人員配置、内部統制及びコンプライアンスの強化、積極的な情報発信等を行い、透明性及び説明責任を確保した事業運営の確立を図る。 また、運営費交付金が交付されない法人として、経営意識の向上や適切な会計処理等を実施することにより、財政的に自立した経営を目指す。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：B これまで病院ごとに異なっていた組織体制を機能・規模に応じ、標準型に基づいた組織体制するなど業務運営の効率化を行った。 また、職員配置については、業務量等の変化に対応できる仕組みを構築するとともに、病院間における人事異動等を行ったなど適切な職員配置を実施した。 業績等の評価制度については、職員業績評価規程を定めるとともに適正な運用を図るため評価者研修を実施し、職員の賞与及び昇給に反映するなど、概ね計画通りに実施したことからBと評価する。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 地域医療機構の自己評価に記載されているとおり、年度計画に定めた目標を概ね達成していることから、Bと評価する。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 業務運営体制 (1) 組織 地域医療機構が果たすべき使命を確実に実施できるよう、本部と各病院の役割分担、院内組織等を定め、それぞれが求められる役割を適切に果たすこと。 効率的な運営を図る観点から、当中期目標期間において管理業務を本部等へ集約化するなどし、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討すること。 職員配置については、地域において必要とされる医療等を提供するため、地域医療機構のネットワークも活用し、医師・看護師等の人材を確保し、適正な職員配置とすること。	1 効率的な業務運営体制の確立 地域医療機構においては、本部、地区組織、病院組織及び職員配置等について、効率的な運営が可能となる組織とする。 (1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 地域医療機構が果たすべき使命を全国ネットワークを活かしつつ確実に実施できるよう、本部・地区組織・各病院の役割分担を明確化し、同一業務を分掌しない体制とするとともに、効率的な組織運営とする。	1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 本部・地区組織・各病院の役割分担を明確化し、同一業務を分掌しない体制とするとともに、効率的な組織運営とする。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 業務運営の効率化（管理部門のスリム化）への取組が進んでいるか。	＜主要な業務実績＞ 1 効率的な業務運営体制の確立 (1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 平成26年4月1日に、本部を5部1室1センター15課体制、地区事務所を1部3課体制（5地区事務所）でそれぞれ発足した。 本部、地区事務所及び病院は、組織規程により業務の明確化を図り、それに基づいて業務を実行した。 具体的には、人事に関して、理事長任命・地区理事任命・病院長任命と段階的に任命権の委任を行い、組織運営が機能的に行えるよう対応した。 また、本部では事業計画及び投資計画等について、病院が作成した計画が適切な計画かを審査・承認するなどの管理業務を行うとともに、全国規模で調達することが効率的である医薬品の共同入札などの支援業務を実施することにより、効率的な組織運営を進めた。		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																
					業務実績	自己評価																	
		(2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築 院 内 組 織 の 効 率 的・弾力的な体制の標準型に基づき、各病院に係る地域事情や特性を考慮した効率的な体制とする。 また、効率的な運営を図る観点から、当中期目標期間において管理業務を本部等へ集約化するなどし、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。	(2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築 効率的・弾力的な体制の標準型に基づき、各病院に係る地域事情や特性を考慮した効率的な体制とする。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 業務運営の効率化（病院組織のスリム化）への取組が進んでいるか。	＜主要な業務実績＞ (2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築 これまで病院ごとに異なっていた組織体制を各病院の機能・規模に応じた効率的な標準型に基づいた統一的な組織体制とした。 ① 診療部門と医療技術部門(コメディカル)を統合し、診療部長及び医長は部下数に応じた人員配置とするなど組織の統一化を図りながら、病院における諸事情(人事等)も考慮した組織とした。 ② 事務部門についても、これまで病院ごとに異なっていた組織体制を、庶務、人事・労務、年度計画等を管理する総務企画課、財務を一元管理する経理課、患者の入退院事務や医療統計、診療記録の保管等を行う医事課の3課とし、すべての病院において統一した組織とした。		評 定																
		(3) 職員配置 各部門における職員の配置数については、各職員の職務と職責を考慮して、適切なものとするとともに、業務量の変化に対応した柔軟な配置ができる仕組みとする。 看護師等、病院によって確保が困難な職種については、地区組織の仲介により病院間での調整を行うなど、スケールメリットを活かした職員配置を行う。	(3) 職員配置 各職員の職務と職責を考慮して、適切なものとするとともに、業務量の変化に対応した柔軟な配置ができる仕組みとする。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 適切な職員配置を行うとともに、業務量の変化に対応した柔軟な配置が行われているか。	(3) 職員配置 各部門の職員配置については、常勤職員、短時間非常勤職員に加え、任期付常勤職員制度を導入し、医師及び看護師等を多様な雇用形態により採用することで業務量等の変化に対応できる仕組みを構築した。 また、医師及び看護師等の確保が困難な病院に対しては、病院間における人事異動や職員派遣を行った。 【参考】（平成26年度人事異動及び施設間職員派遣者数） <table><tr><td></td><td>医師</td><td>看護職</td><td>コメディカル</td><td>事務職</td></tr><tr><td>人事異動</td><td>4 人</td><td>28 人</td><td>7 人</td><td>17 人</td></tr><tr><td>職員派遣</td><td>24 人</td><td>2 人</td><td>18 人</td><td>－</td></tr></table>		医師	看護職	コメディカル	事務職	人事異動	4 人	28 人	7 人	17 人	職員派遣	24 人	2 人	18 人	－			
	医師	看護職	コメディカル	事務職																			
人事異動	4 人	28 人	7 人	17 人																			
職員派遣	24 人	2 人	18 人	－																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 業績等の評価 組織目標の効率的かつ効果的な達成と職員の意欲の向上に資するよう、本部が各病院の目標管理及び運営実績等に基づく各病院の評価を行うとともに、職員の実績を適切に評価する人事評価を行うこと。 なお、病院ごとの実績については、業務実績報告書において明らかにすること。	(4) 業績等の評価 本部が各病院の目標管理及び運営実績等に基づく評価を行い、病院ごとの実績については、業務実績報告書において明らかにする。また、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるとともに業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入し、当該制度の適切な運用と定着を図り、併せて、人事制度への活用を図る。	(4) 業績等の評価 本部が各病院の目標管理及び運営実績等に基づく評価を行い、病院ごとの実績については、業務実績報告書において明らかにする。また、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるとともに業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入し、当該制度の適切な運用と定着を図るための取組を進める。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> <評価の視点> 業績等の評価制度について、適正な運用を図っているか	<主要な業務実績> (4) 業績等の評価 病院の業績評価を行うため、評価項目及び評価基準を設定し、病院ごとの実績について調査を実施した。(各病院の実績については別紙1のとおり) また、「職員業績評価規程」を定めるとともに、適正な運用を図るため、各地区事務所において評価者研修を実施したうえで職員の評価を行い、職員の賞与及び昇給に反映させた。		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3) 内部統制、会計処理に関する事項 独立行政法人として求められる透明性や説明責任を確保するため、マニュアルの整備や研修の実施等による業務の標準化、職員の能力向上を図り、適正な内部統制及び会計処理を確保すること。 その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にすること。	(5) 内部統制、会計処理に関する事項 独立行政法人として求められる透明性や説明責任を確保するため、マニュアルの整備や研修の実施等による業務の標準化、職員の能力向上、監事監査・内部監査を含めた検査態勢の確立を図り、適正な内部統制及び会計処理を確保する。	(5) 内部統制、会計処理に関する事項 マニュアルの整備や研修の実施等による業務の標準化、職員の能力向上、監事監査・内部監査を含めた検査態勢の確立を図り、適正な内部統制及び会計処理を確保する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 適正な会計処理を確保するためにマニュアルが整備されているか。 適正な内部統制を確保するために監事監査・内部監査・外部監査を実施しているか	＜主要な業務実績＞ (5) 内部統制、会計処理に関する事項 ① 規程・マニュアルの整備及び研修会の実施 財務会計処理マニュアルの整備や経理実務者研修会等の実施により業務の標準化、職員の能力向上を図った。 ② 監事監査室及び業務監査室の設置 検査態勢の確立を図るため、平成26年4月に監事監査室及び業務監査室を設置した。 また、病院に対する指導・監督を強化する目的として、地区事務所の職員を内部監査担当者に指名し、内部監査及び内部監査の指摘事項におけるフォローアップを行う等、業務監査室と連携を図った。 ③ 内部監査の実施 平成26年4月の改組により、従来の運営委託法人による運営から独法たる地域医療機構による運営に改められ、倫理規程、給与規程等すべての規程等が整備されたことから、内部監査（平成26年度：12施設）において、倫理規程等の運用状況の確認を行い、改善すべき事項があった場合には、改善指示を行うとともに、改善状況の報告を徴収することとした。 また、12病院の指摘事項を取りまとめた上で、すべての病院に通知を行い、点検・確認を行うよう指示した。 ④ 監事監査の実施 14病院において、病院運営や内部統制の状況等について、幹部職員と意見交換を実施した。 ⑤ 会計監査人による外部監査の実施 会計に関する内部統制については、すべての病院に対して実施する会計監査人による外部監査において、領収書の管理状況や固定資産の管理状況についての確認を行い、改善すべき事項があった場合には、指摘を行うとともに、指摘事項のすべてについて改善状況を確認した。 また、外部監査の指摘事項を取りまとめた上で、すべての病院に通知し、内部監査の指摘事項とあわせて再度点検・確認した。		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4) コンプライアンス、監査 会計事務の公正性や透明性と説明責任の確保を含むコンプライアンス（法令遵守）徹底の取組を推進すること。 監事による監査のほか、全病院に対し、毎年、会計監査人による外部監査を実施すること。	(6) コンプライアンス、監査 会計事務の公正性や透明性と説明責任を含むコンプライアンスの徹底に対する取組を推進するため、各組織における取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立）や職員への周知、研修会の開催により職員の倫理観を高めていく。 また、全病院に毎年度実施する会計監査法人による外部監査を有効に活用する。	(6) コンプライアンス、監査 各組織における取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立）や職員への周知、研修会の開催により職員の倫理観を高めていく。 また、全病院に毎年度実施する会計監査法人による外部監査を有効に活用する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ コンプライアンスの徹底について取り組んでいるか 全病院に対し、監査法人による外部監査を実施しているか	＜主要な業務実績＞		評価	
					(6) コンプライアンス、監査 ① コンプライアンス推進規程、内部通報事務手続規程、倫理規程を定めるとともにＪＣＨＯ掲示板に掲載することにより職員に周知した。 特に、倫理規程については、事前承認手続き等、移行前の委託先団体とは取扱いが異なる部分があることから倫理規程のポイント及びＱ＆Ａを作成し職員への配布を行うとともに、内部監査において、倫理規程の周知や運用状況の確認を行い、改善すべき事項があった場合には、改善指示を行うとともに、改善状況の報告を提出するよう指示した。 また、すべての病院に対して実施する会計監査人による外部監査において、コンプライアンス推進規程及び内部通報事務手続規程等の浸透化の状況を確認し、適切なコンプライアンスが実践されていない場合には、指摘を行うとともに、指摘事項を取りまとめた上ですべての病院に通知し、独立行政法人におけるコンプライアンスの重要性について周知した。 ② 本部において、経理事務実務者研修会及び情報公開・個人情報保護制度に関する講習会を開催した。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(5) 広報に関する事項 地域医療機構の役割、各病院の取組等について積極的に広報に努める体制を整備すること。	(7) 広報に関する事項 地域医療機構及び各病院等の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報・情報発信に努める。	(7) 広報に関する事項 地域医療機構及び各病院等の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報・情報発信に努める。	＜主な定量的指標＞ なし <				

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－２	業務運営体制（ＩＴ化に関する事項）		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(6) ＩＴ化に関する事項 業務の効率的な実施の観点から、費用対効果についても考慮しつつ、新法人発足時から円滑な運用が可能となるよう全病院共通の人事・給与・会計に係るシステムを構築し、有効に活用すること。 また、地域の医療機能の向上や機構全体の業務を最適化する観点から、医療部門を含めたシステム化に係る方針、計画を策定し、当該計画に基づき適切に対応すること。	(8) ＩＴ化に関する事項 新法人発足時から円滑な運用が可能となるよう、すべての病院共通の人事・給与・会計処理に必要なシステムを導入し、各病院の経営状況の比較等、病院の財務状況を分析し、課題を解決することにより経営改善を進める。 また、地域の医療機能の向上や機構全体の業務を最適化する観点から、医療部門を含めたシステム化に係る方針・計画を策定し、当該計画の着実な実施を目指す。	(8) ＩＴ化に関する事項 すべての病院共通の人事・給与・会計処理に必要なシステムを導入し、各病院の経営状況の比較等、病院の財務状況を分析し、課題を解決することにより経営改善を進める。 また、地域の医療機能の向上や機構全体の業務最適化の観点から、医療部門を含めたシステム化に係る方針・計画を策定し、当該計画の着実な実施を目指す。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ すべての病院共通の人事・給与・会計システムを導入し、円滑な運用を行っているか 医療部門を含めたシステム化に係る方針・計画を策定しているか	＜主要な業務実績＞ (8) ＩＴ化に関する事項 ① JCHO57 病院管理システム整備完了と H26 年度の安定稼働 新組織発足時（H26/4）時点で全病院共通の人事・給与・会計システムの導入を完了、以後、平成 26 年度を通してこれらの円滑な運用体制を確立した。財務状況等の確実・タイムリーな分析プロセスを定着させ、平成 26 年度の機構全体の黒字化（経常収支率 101.4%）に貢献した。 加えて機構全体の情報システムを JCHO net として整備し、閉域網を利用するとともに、実行ファイルの遮断、多種類のウイルスチェック、多重のファイアウォールの設置などの多段階のセキュリティ対策を講じたものを構築した。 また、情報セキュリティー規約を制定し職員の意識改善を図り、機密情報の漏洩防止対策などに努めた。 上記インフラシステムは将来的にはクラウド型システムへ移行し、更なる機能強化・発展を図ることとしている。 ② 地域における医療・介護・福祉等の連携、関係者との連携を進める基盤づくりとしての ＩＴ化の最適化計画の策定及び第一期計画の実施 厚生労働省の「健康・医療・介護分野における ICT 化の推進について」(平成 26 年 3 月 31 日)を実装し、従来型病院システムの変革、医療情報の標準化・一元化、地域医療機関との柔軟な連携を目指した「JCHO クラウド・プロジェクト最適化計画」を策定した。 本計画は、公的病院グループとしても初の試みであり、平成 27 年 1 月より第 1 期計画の実施に着手した。（2 月意見招請実施、5 月 1 日入札公告、6 月 10 日入札、6 月 25 日落札業者決定）	＜評定と根拠＞ 評定：A 全病院共通の人事・給与・会計システムを導入し、機構発足時から円滑な運用を行うとともに財務状況等の分析を実施するとともに、地域における医療・介護・福祉等の連携、関係者との連携を進める基盤づくりとしての ＩＴ化の最適化計画の策定及び第一期計画の実施に着手した。 この計画内容は、今までの病院情報システムでは実現したことのないものであり、公的病院グループとしても初の試みであることからAと評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 地域医療機構の自己評価に記載されているとおり、全病院共通の人事・給与、財務会計システムを導入し、機構発足時から円滑な運用を行うとともに、全病院の財務状況等の分析を行い、経営改善を進める基盤を構築する等年度計画に定めた目標を概ね達成していること。また、病院情報システムについては、地域の医療機能の向上や機構全体の業務最適化の観点から、医療部門を含めたシステム化に係る方針・計画を策定するという年度計画に沿った対応がなされているが、システムの稼働自体は平成 27 年度以降となることから、これらの状況を総合的に判断し、Bと評価する。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	業務運営の見直しや効率化による収支改善		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	一般管理費（年度計画値） （退職給付費用を除く）		2,458 百万円	2,458 百万円					
	一般管理費（実績値） （退職給付費用を除く）	最終年度までに 15%削減	2,458 百万円	2,070 百万円					
	上記削減率	最終年度までに 15%削減		15.8%					
	達成度			105.3%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
					業務実績	自己評価	評価																			
	2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 各病院の特性を活かした良質な医療の提供を図るとともに、適正な職員配置などの業務運営の見直しを通じて、診療収入等の増収及び経費節減を図り、各病院の収支を改善すること。	2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 個々の病院の特色・機能を十分に発揮させるとともに、院内の効率的・効果的な組織の構築や職員の適正な配置を行うことにより、診療報酬上の施設基準の新規取得や効率的・効果的な医療等の提供を通じて増収を図るとともにコスト削減に努め、個々の病院においても財政的に自立した運営を目指す。	2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 個々の病院の特色・機能を十分に発揮させるとともに、院内の効率的・効果的な組織の構築や職員の適正な配置を行うことにより、効率的・効果的な医療等の提供を通じて増収を図るとともにコスト削減に努め、個々の病院においても財政的に自立した運営を目指す。		＜主要な業務実績＞ 2 業務運営の見直しや効率化による収支改善	＜評定と根拠＞ 評定：A すべての病院において月次決算評価会を開催し、個別病院ごとの月次決算分析を実施するとともに、赤字病院に対する本部の経営指導を行い、経営指導後の 1 日平均入院患者数が上半期と比べ 8.6％増加した。 医師、看護師等の医療従事者数について、常勤職員及び非常勤職員に加え、任期付常勤職員制度を導入し、業務量等の変化に対応できる仕組みを構築するとともに技能職等については、退職後不補充や非常勤職員への切替及びアウトソーシング化により人員配置の効率化を進めた。 また、すべての病院の給与体系を独立行政法人として適正な給与水準に統一するとともに、各病院の経営状況に応じたメリハリのある給与・賞与制度を構築し、JCHO 病院全体で人件費率△3.1％削減したことから A と評価する。	評価	B																		
	(1) 経営意識と経営力の向上 運営費交付金が交付されない法人として、財政的に自立した運営が求められていることを踏まえ、研修や職場内における教育訓練（OJT）等を通じて職員の経営意識の向上を図るとともに、月次決算におけるデータ分析を踏まえた経営改善策の実施等により経営力を向上させること。	(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項 取り巻く医療環境の変化に応じて、個別病院ごとに経営戦略や、部門別決算や月次決算におけるデータ分析を踏まえた経営管理サイクルを充実させる。 また、経営能力、診療報酬請求事務能力等の向上を目的とした経営分析及び経営改善手法に関する研修を定期的に行うことにより職員の資質向上に努めるなど、本部として病院経営に対する支援を行う。 特に病院幹部職員の経営意識の改革を図り、病院経営力を向上させる。	(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項 取り巻く医療環境の変化に応じて、個別病院ごとに経営戦略や、部門別決算や月次決算におけるデータ分析を踏まえた経営管理サイクルを充実させる。 また、経営能力、診療報酬請求事務能力等の向上を目的とした経営分析及び経営改善手法に関する研修を定期的に行うことにより職員の資質向上に努めるなど、本部として病院経営に対する支援を行う。 特に病院幹部職員の経営意識の改革を図り、病院経営力を向上させる。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 個別病院ごとに月次決算におけるデータ分析を行い、患者確保策、費用抑制策等の具体的な対処方針を決定し、職員に周知しているか。 赤字病院に対して本部が経営指導を行い、経営意識の改革を図り、病院経営力が向上しているか	(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項 ① 月次決算評価会 すべての病院において、月次決算評価会を開催し、月次決算による患者数、収支状況等に基づく患者一人一日当たり診療収入、人件費率、材料費率等の分析を行い、患者確保策、費用抑制策等の具体的な対処方針を決定するとともに、決定内容を全職員に周知した。 また、赤字病院に対する本部の経営指導を 12 病院に実施し、経営指導後の 1 日平均入院患者数の増減率は 57 病院全体の＋3.7％に比べ、＋8.6％と上半期と下半期を比べ大きく改善した。 【経営指導後の 1 日平均入院患者数の増減】 <table><tr><td></td><td>26 上半期</td><td>26 下半期</td><td>増減</td></tr><tr><td>経営指導病院</td><td>1,840</td><td>1,998</td><td>+8.6％</td></tr><tr><td>57 病院全体</td><td>10,773</td><td>11,173</td><td>+3.7％</td></tr></table> ※経営改善指導は 9 月～10 月に実施。 【経常収支における黒字・赤字施設数】 <table><tr><td></td><td>黒字病院</td><td>赤字病院</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>23</td><td>34</td></tr><tr><td>26 年度</td><td>38</td><td>19</td></tr></table>		26 上半期	26 下半期	増減	経営指導病院	1,840	1,998	+8.6％	57 病院全体	10,773	11,173	+3.7％		黒字病院	赤字病院	25 年度	23	34	26 年度	38	19
	26 上半期	26 下半期	増減																							
経営指導病院	1,840	1,998	+8.6％																							
57 病院全体	10,773	11,173	+3.7％																							
	黒字病院	赤字病院																								
25 年度	23	34																								
26 年度	38	19																								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
				<主な定量的指標> なし <その他の指標> <評価の視点> 経営分析及び経営改善手法に関する研修を定期的に行うことにより職員の資質向上について取り組んでいるか	<主要な業務実績>		評価	
					② 研修会の実施 経営分析、医療制度改正や診療報酬改正の方向性、財務分析の基礎知識について研修を行った。 ③ 病院幹部職員の経営意識の改革・病院経営力の向上 院長会議を開催（2回）し、平成26年度予算実施計画、収支計画、資金計画等について説明するとともに、地域医療機構が進める事業内容等を説明するなど、経営意識の改革を進めた。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																													
					業務実績	自己評価																																														
	(2) 収益性の向上 ① 地域で必要とされる医療等の実施 医師の確保、地域の医療機関との連携等により、地域で必要とされる医療等を提供し、診療収入等の増収を図ること。 また、治験等の競争的研究費の獲得に努めること。	(2) 収益性の向上 ① 地域で必要とされる医療等の実施 地域において必要とされる医療等の提供にあたって、医師の確保、地域の医療機関との連携等により、病院等が果たしてきた取組の充実のもとより、地域で取組が十分でない分野を積極的に補完し、診療収入等の増収に努める。 また、治験等の競争的研究費の積極的な獲得に努め収益の向上を図る。	(2) 収益性の向上 ① 地域で必要とされる医療等の実施 医師の確保、地域の医療機関との連携等により、病院等が果たしてきた取組の充実のもとより、地域で取組が十分でない分野を積極的に補完し、診療収入等の増収に努める。 また、治験等の競争的研究費の積極的な獲得に努め収益の向上を図るよう努める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 地域で取組が十分でない分野を積極的に補完し、診療収入等の増収について取り組んでいるか	＜主要な業務実績＞ (2) 収益性の向上 ① 地域で必要とされる医療等の実施 地域で取組が十分でない分野を把握するために、協議会や地域ケア会議などを開催し、地域の医療機関等との連携を深め、地域の医療等のニーズの把握に努めた。また、紹介率・逆紹介率の向上や高額医療機器の共同利用、開放型病床の運用などに取り組み、地域で必要とされている医療への取組を充実させた。そのため、救急患者受入数、小児救急患者数、分娩数、訪問看護実施件数等が前年度から増加した。 また、地域包括ケア病棟や訪問看護ステーションを新たに設置するなど、地域の実情に応じた運営を行い、診療収入等の増収に努めた結果、平成 26 年度の診療業務収益は約 3,432 億円、介護業務収益は約 137 億円となった。 さらに、競争的科学的研究費を確保した病院は 1 病院増えた 2 病院となり、治験等による研究収益は、約 4.7 億円となった。 【救急医療の状況（再掲）】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>救急搬送患者数</td><td>82,877 人</td><td>83,547 人</td><td>+0.8%</td></tr><tr><td>うち小児救急患者数</td><td>4,454 人</td><td>4,625 人</td><td>+3.8%</td></tr></table> 【周産期医療の状況（再掲）】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>分娩数</td><td>6,797 件</td><td>6,890 件</td><td>+1.4%</td></tr><tr><td>ハイリスク分娩数</td><td>973 件</td><td>986 件</td><td>+1.3%</td></tr><tr><td>母体搬送受入数</td><td>647 件</td><td>686 件</td><td>+6.0%</td></tr></table> 【訪問看護の状況（再掲）】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>訪問看護実施病院数</td><td>33 病院</td><td>36 病院</td><td>+3 病院</td></tr><tr><td>うち訪問看護ステーション数</td><td>13 病院</td><td>15 病院</td><td>+2 病院</td></tr><tr><td>訪問件数</td><td>74,596 件</td><td>82,918 件</td><td>+11.2%</td></tr></table>		25 年度	26 年度	増減	救急搬送患者数	82,877 人	83,547 人	+0.8%	うち小児救急患者数	4,454 人	4,625 人	+3.8%		25 年度	26 年度	増減	分娩数	6,797 件	6,890 件	+1.4%	ハイリスク分娩数	973 件	986 件	+1.3%	母体搬送受入数	647 件	686 件	+6.0%		25 年度	26 年度	増減	訪問看護実施病院数	33 病院	36 病院	+3 病院	うち訪問看護ステーション数	13 病院	15 病院	+2 病院	訪問件数	74,596 件	82,918 件	+11.2%		評価	
							25 年度	26 年度	増減																																											
救急搬送患者数	82,877 人	83,547 人	+0.8%																																																	
うち小児救急患者数	4,454 人	4,625 人	+3.8%																																																	
	25 年度	26 年度	増減																																																	
分娩数	6,797 件	6,890 件	+1.4%																																																	
ハイリスク分娩数	973 件	986 件	+1.3%																																																	
母体搬送受入数	647 件	686 件	+6.0%																																																	
	25 年度	26 年度	増減																																																	
訪問看護実施病院数	33 病院	36 病院	+3 病院																																																	
うち訪問看護ステーション数	13 病院	15 病院	+2 病院																																																	
訪問件数	74,596 件	82,918 件	+11.2%																																																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																										
					業務実績	自己評価																																											
	② 医療資源の活用等 病床稼働率の向上、共同利用を含む医療機器の利用率の向上を図り、医療資源の有効活用を促進すること。	② 医療資源の有効活用等 地域医療機構が有する人的・物的資源及びそのネットワークを有効に活用して、経営改善を図るため、以下の取組を実施する。 a 病床の効率的な利用の推進 病診連携・病病連携の推進を進め、新規患者数の増加や適切なベッドコントロールによる病床稼働率の向上により収支の向上に努める。 b 医療機器の効率的な利用の推進 既に整備済の医療機器等については、その効率的な使用や他の医療機関との共同利用に努め、稼働率の向上を図る。	② 医療資源の有効活用等 病診連携・病病連携の推進を進め、新規患者数の増加や適切なベッドコントロールによる病床稼働率の向上により収支の向上に努める。 既に整備済の医療機器等については、その効率的な使用や他の医療機関との共同利用に努め、稼働率の向上を図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 病床稼働が非効率となっている病棟の有効活用に取り組んでいるか 高額医療機器の共同利用件数が増加しているか	＜主要な業務実績＞ ② 医療資源の有効活用等 a 病床の効率的な利用の促進 病床稼働が非効率となっている病棟を整理・集約し、地域のニーズに応えるため、新たに地域包括ケア病棟（649 床）に転換した。 また、効率的な医療を提供するため平均在院日数を短縮（▲0.3 日）したが、患者数の減もあり病床稼働率は前年度より▲0.4%となった。 地域包括ケア病棟 649 床（平成 27 年 3 月末） 平均在院日数 14.8 日（対 25 年度▲0.3 日） 病床稼働率 74.5%（対 25 年度▲0.4%） b 医療機器の効率的な使用の促進 高額医療機器（MRI・PET 等）については、地域の医療機関や医師会等への医療機器の整備状況の説明、パンフレット、病院のホームページなどを活用した広報活動の実施、インターネット予約システムによる利便性の向上などの取り組みにより共同利用を促進した結果、共同利用件数の合計は 1,657 件増加した。 【医療機器共同利用件数（再掲）】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">25 年度</th><th colspan="2">26 年度</th><th colspan="2">増減</th></tr><tr><th>件数</th><th>利用率</th><th>件数</th><th>利用率</th><th>件数</th><th>利用率</th></tr><tr><td>MRI</td><td>20,332</td><td>11.0%</td><td>21,400</td><td>11.8%</td><td>+1,068</td><td>+0.8%</td></tr><tr><td>PET</td><td>260</td><td>13.2%</td><td>343</td><td>14.6%</td><td>+83</td><td>+1.4%</td></tr><tr><td>CT</td><td>17,212</td><td>4.1%</td><td>17,718</td><td>4.0%</td><td>+506</td><td>▲0.1%</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,804</td><td>6.2%</td><td>39,461</td><td>6.3%</td><td>+1,657</td><td>+0.1%</td></tr></table>		25 年度		26 年度		増減		件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	MRI	20,332	11.0%	21,400	11.8%	+1,068	+0.8%	PET	260	13.2%	343	14.6%	+83	+1.4%	CT	17,212	4.1%	17,718	4.0%	+506	▲0.1%	合計	37,804	6.2%	39,461	6.3%	+1,657	+0.1%		評価	
								25 年度		26 年度		増減																																					
件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率																																												
MRI	20,332	11.0%	21,400	11.8%	+1,068	+0.8%																																											
PET	260	13.2%	343	14.6%	+83	+1.4%																																											
CT	17,212	4.1%	17,718	4.0%	+506	▲0.1%																																											
合計	37,804	6.2%	39,461	6.3%	+1,657	+0.1%																																											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	③ 収入の確保 適切な債権管理及び定期的な督促の実施による時効の中断を行うこと等により、医業未収金の発生防止や徴収の改善を図ること。	③ 収入の確保 医業未収金については、新規発生防止の取組を一層推進し、法的手段の実施等によりその回収に努めることで、平成25年度に比して医業未収金比率の低減を図る。 また医業未収金発生防止等を目的とした研修を定期的に行うことにより職員の資質向上に努める。	③ 収入の確保 医業未収金については、新規発生防止の取組を一層推進し、法的手段の実施等によりその回収に努める。 また、医業未収金発生防止等を目的とした研修を定期的に行うことにより職員の資質向上に努める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25年度実績値 ＜評価の視点＞ 医業未収金について、新規発生防止の取組を一層推進し、法的手段の実施等によりその回収に努め、医業未収金比率の低減を図っているか。	＜主要な業務実績＞		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																						
					業務実績	自己評価																							
					＜主要な業務実績＞ 【医業収益に対する医業未収金の割合】 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>医業未収金</td><td>14,848 件</td><td>13,099 件</td><td>▲1,749 件</td></tr><tr><td>(不良債権相当)</td><td>596,777 千円</td><td>557,753 千円</td><td>▲39,024 千円</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>646,428,772千円</td><td>629,446,953千円</td><td>▲16,981,819千円</td></tr><tr><td>医業未収金 比率</td><td>0.092%</td><td>0.089%</td><td>▲0.003%</td></tr></table> ※25 年度は 24 年 4 月～26 年 1 月までの実績 26 年度は 25 年 4 月～27 年 1 月までの実績			25 年度	26 年度	増減	医業未収金	14,848 件	13,099 件	▲1,749 件	(不良債権相当)	596,777 千円	557,753 千円	▲39,024 千円	医業収益	646,428,772千円	629,446,953千円	▲16,981,819千円	医業未収金 比率	0.092%	0.089%	▲0.003%		評定	
								25 年度	26 年度	増減																			
							医業未収金	14,848 件	13,099 件	▲1,749 件																			
							(不良債権相当)	596,777 千円	557,753 千円	▲39,024 千円																			
							医業収益	646,428,772千円	629,446,953千円	▲16,981,819千円																			
							医業未収金 比率	0.092%	0.089%	▲0.003%																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																																				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																													
					業務実績	自己評価																																																														
	(3) 業務運営コストの節減等 ① 適正な人員配置及び人件費 適正な人員配置に努めるとともに、類似の業務を行っている事業者の給与水準を踏まえた適正な給与水準とすること。	(3) 業務運営コストの節減等 ① 適正な人員配置に係る方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者数については、医療等を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応する。技能職等の職種については、業務の簡素化・迅速化、アウトソーシング化等による効率化を図る。 他の独立行政法人や公的病院などの給与水準を踏まえた適正な給与水準とする。 人事に関する計画に基づき、適正な人員配置に努めるとともに、業務委託についてもコスト低減に十分配慮した有効活用を図ること等により、中期目標の期間中、人件費率と委託費率を合計した率について、業務の量と質に応じた病院運営に適正な率を目指す。	(3) 業務運営コストの節減等 ① 適正な人員配置に係る方針 医師、看護師等の医療従事者数については、医療等を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応する。 技能職等の職種については、業務の簡素化・迅速化、アウトソーシング化等による効率化を図る。 他の独立行政法人や公的病院などの給与水準を踏まえた適正な給与水準とする。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 技能職の増減数 アウトソーシングを行っている病院数 <評価の視点> 医療従事者数については、医療等を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応が出来るか。 技能職等については、アウトソーシング化等が進んでいるか。 病院を運営する他の独立行政法人や公的病院の給与水準を踏まえた適正な給与水準としているか。	<主要な業務実績> (3) 業務運営コストの節減等 ① 適正な人員配置に係る方針 ○ 医師、看護師等の医療従事者については、医療法及び診療報酬上の人員基準に沿った効率的な体制への見直しを行うとともに、良質な医療の提供及び医療安全の確保等にも留意しつつ、常勤職員、短時間非常勤職員に加え、任意付常勤職員制度を導入し、医師及び看護師等を多様な雇用形態により採用することで、業務量等の変化に対応できる仕組みを構築した。 また、技能職については、退職後不補充並びに非常勤職員への切替及びアウトソーシング化により、人員配置の効率化を図った。 <table><caption>【医療関係職種(常勤職員)の状況】</caption><thead><tr><th></th><th>26 年 4 月</th><th>27 年 4 月</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>医 師</td><td>2,197 人</td><td>2,257 人</td><td>+60 人</td></tr><tr><td>看 護 師</td><td>12,413 人</td><td>12,273 人</td><td>▲140 人</td></tr><tr><td>コメディカル</td><td>4,289 人</td><td>4,338 人</td><td>+49 人</td></tr></tbody></table> 【技能職(常勤職員)の削減状況】 <table><thead><tr><th></th><th>26 年 4 月</th><th>27 年 4 月</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>技 能 職</td><td>439 人</td><td>410 人</td><td>▲29 人</td></tr></tbody></table> 【アウトソーシング化の状況】 <table><thead><tr><th></th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者給食業務（全般）</td><td>12 病院</td><td>16 病院</td><td>+4 病院</td></tr><tr><td>患者給食業務（一部）</td><td>22 病院</td><td>25 病院</td><td>+3 病院</td></tr><tr><td>設備関係業務</td><td>25 病院</td><td>34 病院</td><td>+9 病院</td></tr><tr><td>清掃業務</td><td>49 病院</td><td>56 病院</td><td>+7 病院</td></tr><tr><td>警備業務</td><td>45 病院</td><td>51 病院</td><td>+6 病院</td></tr><tr><td>寝具関係業務</td><td>43 病院</td><td>50 病院</td><td>+7 病院</td></tr><tr><td>物品管理業務</td><td>23 病院</td><td>27 病院</td><td>+4 病院</td></tr><tr><td>滅菌業務</td><td>28 病院</td><td>33 病院</td><td>+5 病院</td></tr></tbody></table> ○ 地域医療機構の発足に当たり、これまで委託先病院ごとに異なっていた給与体系を人事院勧告及び病院を運営する他の独立行政法人や公的病院等の給与水準を踏まえ、適正な給与水準に統一した。また、業績手当は各施設の経営状況に応じて3. 2 7～4. 1 0 月／年間の範囲内で支給した。		26 年 4 月	27 年 4 月	増減	医 師	2,197 人	2,257 人	+60 人	看 護 師	12,413 人	12,273 人	▲140 人	コメディカル	4,289 人	4,338 人	+49 人		26 年 4 月	27 年 4 月	増減	技 能 職	439 人	410 人	▲29 人		25 年度	26 年度	増減	患者給食業務（全般）	12 病院	16 病院	+4 病院	患者給食業務（一部）	22 病院	25 病院	+3 病院	設備関係業務	25 病院	34 病院	+9 病院	清掃業務	49 病院	56 病院	+7 病院	警備業務	45 病院	51 病院	+6 病院	寝具関係業務	43 病院	50 病院	+7 病院	物品管理業務	23 病院	27 病院	+4 病院	滅菌業務	28 病院	33 病院	+5 病院		評価	
	26 年 4 月	27 年 4 月	増減																																																																	
医 師	2,197 人	2,257 人	+60 人																																																																	
看 護 師	12,413 人	12,273 人	▲140 人																																																																	
コメディカル	4,289 人	4,338 人	+49 人																																																																	
	26 年 4 月	27 年 4 月	増減																																																																	
技 能 職	439 人	410 人	▲29 人																																																																	
	25 年度	26 年度	増減																																																																	
患者給食業務（全般）	12 病院	16 病院	+4 病院																																																																	
患者給食業務（一部）	22 病院	25 病院	+3 病院																																																																	
設備関係業務	25 病院	34 病院	+9 病院																																																																	
清掃業務	49 病院	56 病院	+7 病院																																																																	
警備業務	45 病院	51 病院	+6 病院																																																																	
寝具関係業務	43 病院	50 病院	+7 病院																																																																	
物品管理業務	23 病院	27 病院	+4 病院																																																																	
滅菌業務	28 病院	33 病院	+5 病院																																																																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	② 材料費 後発医薬品の採用促進、同種同効果医薬品の整理、共同購入等の調達方法及び対象品目の見直しを行い、医薬品費と消耗品費等の材料費率の節減を図ること。	② 材料費 後発医薬品の採用促進、同種同効果医薬品の整理などの使用医薬品の標準化を進めて、医薬品の共同購入実施などの業務の合理化を推進することにより、医薬品費と消耗品費等の材料費率の節減を図る。 また、企業会計原則に基づく適正な棚卸しを行うことにより、在庫管理の適正化に努める。	② 材料費 後発医薬品の採用促進、同種同効果医薬品の整理などの使用医薬品の標準化を進めて、医薬品の共同購入実施などの業務の合理化を推進することにより、医薬品費と消耗品費等の材料費率の節減を図る。 また、企業会計原則に基づく適正な棚卸しを行うことにより、在庫管理の適正化に努める。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 25年度実績値 ＜評価の視点＞ 後発医薬品の数量シェアが前年度にくらべて向上しているか 医薬品の共同購入実施などの業務の合理化を推進することにより、医薬品費の節減が図れているか 適正な棚卸しを行うことにより、在庫管理の適正化に努めているか	＜主要な業務実績＞		評価	
					② 材料費 ○ 後発医薬品の採用促進 各病院において、後発医薬品の採用を促進した結果、地域医療機構における後発医薬品の数量シェアは前年度より 14.1%増えた 47.8%であった。また、15 病院が、平成 25 年 4 月に厚生労働省が策定した「後発医薬品医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において示された数量シェアの平成 30 年度までの目標値である 60%を達成した。 ○ 共同入札の実施 医薬品の共同入札を、一層のスケールメリットを生かすため、原則としてすべての医薬品を本部による共同入札に切り替え、調達を実施したことにより、医薬品費の抑制及び業務の効率化を図ることができた。また、その後の市場価格の状況を踏まえた価格交渉により、更に契約価格の変更を行い、その結果、移行前の共同入札に比べ値引率で 1.6%医薬品費の抑制を図った。 ○ 在庫管理の適正化 「独立行政法人地域医療機能推進機構棚卸実施要領」に基づき、すべての病院において「棚卸実施マニュアル」を作成し、実地棚卸を毎月末に実施した。 特に医薬品及び医療材料等については、棚卸時に有効期限の再点検を実施するとともに、新たに有効期限の確認手順をマニュアルに定めた。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	③ 施設・医療機器の整備 施設・医療機器の整備については、適正な建設単価の設定やコスト削減に資する一括契約の実施等により、投資の効率化を図る。 また、高額な医療機器については、共同購入を行い、経費の節減を図ること。	③ 投資の効率化 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト合理化のための標準仕様に基づく整備や一括契約の実施等により、投資の効率化を図る。 また、大型医療機器の共同購入を実施するなど医療機器の購入費用の削減を図る。	③ 投資の効率化 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト合理化のための標準仕様に基づく整備や一括契約の実施等により、投資の効率化を図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 建築単価の見直しやコスト合理化のための標準仕様に基づく整備や一括契約の実施等により、投資の効率化を図っているか	＜主要な業務実績＞ ③ 投資の効率化 建物整備を効率的かつ効果的に実施するため、投資要綱を定め、整備費の上限を設定し、整備費用の縮減に取り組んだ。しかし、市場価格の高騰が続くなか、病院機能を充実させる整備や耐震整備等、事業安全を図る必要がある整備については、市場を見据えた建築単価となるように、見直しを進めた。 また、コスト合理化のため、設計業務を設計事務所に委託せず、仕様書にて工事発注するシステム（標準仕様書発注）も利用しコスト縮減や設計時間の短縮を図った。 その他、競争による工事費縮減を促すため、工事入札執行時に、業界紙への情報提供を行い、入札参加者を増やすよう努めた。 なお、大型医療機器の共同購入については、平成27年度からの実施に向け、必要な準備を進めた。		評価	
	④ 契約の適正化 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保される方法により実施されること。 また、随意契約を行う場合は、手続きの適正化を推進すること。	④ 適正な契約事務の実施 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、その結果について公表する。 また、随意契約を行う場合は、手続きの適正化を徹底する。 契約事務担当職員に対するマニュアルの配布や研修を実施することにより、契約事務の適正化を図る。	④ 適正な契約事務の実施 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、その結果について公表する。 また、随意契約を行う場合は、手続きの適正化を徹底する。契約事務担当職員に対するマニュアルの配布や研修を実施することにより、契約事務の適正化を図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 契約事務担当職員に対するマニュアルの配布や研修を行っているか 契約の締結に当たって、競争性、公正性及び透明性が確保されているか	④ 適正な契約事務の実施 ○ 契約事務適正化の確保 本部において契約事務取扱マニュアルを作成し契約事務担当職員に対する研修を実施した。 なお、すべての病院に「契約審査委員会」を設置し、契約の方法及び随意契約とする理由、経営の効率が見込まれる内容及び見込額、その他重要事項等について審査を行った。 また、契約締結後は本部に設置された契約監視委員会でその契約内容等について審議され、指摘事項等については、以降の契約に反映した。 ○ 契約情報の公開 各病院のホームページにおいて、一般競争入札及び随意契約の契約情報を公表した。 公表基準：予定価格が 100 万円（賃貸借契約は 80 万円）を超える契約			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
					<主要な業務実績> ⑤ 一般管理費の節減 一般管理費（退職給付を除く）については、給与水準の適正化等を行った結果、平成 26 年度計画額（2,458 百万円）に比して、▲15.8%の削減となった。		評価	
	⑤ 一般管理費の節減 平成 2 6 年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費（退職給付費用を除く。）について、1 5 %以上節減を図ること。	⑤ 一般管理費の節減 平成 2 6 年度における地域医療機構の一般管理費（退職給付費用を除く。以下同じ。）の平成 2 6 年度計画額（社会保険病院等の経営を委託していた団体（(社) 全国社会保険協会連合会、（一財）厚生年金事業振興団及び（一財）船員保険会）における平成 2 5 年度の一般管理費を基に地域医療機構の法人規模等を勘案して算出した額）に比し、中期目標の期間の最終年度において、1 5 %以上節減を図る。	⑤ 一般管理費の節減 一般管理費（退職給付費用を除く。）について、事務・事業の効率化を図るとともにコスト意識を十分に浸透させ、経費節減に努める。	<主な定量的指標> 最終年度までに 15%削減 <その他の指標> <評価の視点> 一般管理費について、中期計画に掲げられている目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	経常収支率	各年度で 100%以上	100%	101.4%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																
					業務実績	自己評価	評価																
	第4 財務内容の改善に関する事項 「第3業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 各病院がもつ医療資源、地域における医療ニーズや立地条件などの運営環境等を分析・検証するとともに、経営改善に実績のある他の独法の取組も参考に、当該年度が始まるまでに各病院の実情に応じた経営改善の取組を含む事業計画を策定すること。 1 経営の改善 中期目標の期間の各年度の損益計算において経常収支率を100%以上とすること。	第3 予算、収支計画及び資金計画 各病院がもつ医療資源、地域における医療ニーズや立地条件などの運営環境等を分析・検証するとともに、経営改善に実績のある他の独法の取組も参考に、当該年度が始まるまでに各病院の実情に応じた経営改善の取組を含む事業計画を策定する。 1 経営の改善 地域医療機構全体として、中期目標期間の各年度の損益計算において、経常収支率を100%以上とする。	第3 予算、収支計画及び資金計画 1 経営の改善 損益計算において、経常収支率100%以上を達成するため、効率的な運営を行う。 平成26年度収支計画は別紙2のとおり。	＜主な定量的指標＞ 各年度において経常収支率100%以上 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 各年度の損益計算において、中期計画に掲げられている目標を達成しているか	＜主要な業務実績＞ 第3 予算、収支計画及び資金計画 1 経営の改善 業務運営の効率化（管理部門のスリム化、病院組織のスリム化、給与水準の適正化等）、経営力の向上（病院の経営分析、経営指導等）に取り組み、譲渡資産から事業用資産への変更に伴う減価償却費の大幅な増加にも関わらず、経常利益は51億円、経常収支率101.4%の黒字となり、経常収支率100%以上を達成した。 【経営指標からみた改善】 <table><tr><th></th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>経常収支率</td><td>99.7%</td><td>101.4%</td><td>+1.7%</td></tr><tr><td>診療業務収支率</td><td>98.6%</td><td>102.0%</td><td>+3.4%</td></tr><tr><td>人件費率</td><td>54.9%</td><td>51.8%</td><td>▲3.1%</td></tr></table>		25年度	26年度	増減	経常収支率	99.7%	101.4%	+1.7%	診療業務収支率	98.6%	102.0%	+3.4%	人件費率	54.9%	51.8%	▲3.1%	＜評定と根拠＞ 評定：A 流動資産から事業用資産への変更に伴う減価償却費の大幅な増加にも関わらず、経常収支率101.4%と目標を達成し、赤字病院数は前年度より15病院減少したことからAと評価する。	評価 A ＜評定に至った理由＞ 地域医療機構の自己評価に記載があるとおり、流動資産から事業用資産への変更に伴う減価償却費の大幅な増加にも関わらず、経常収支率101.4%と年度計画に定めた目標を達成したことに加え、赤字病院数を前年度より15病院減少させるという大幅な経営改善が図られていることから、Aと評価する。
	25年度	26年度	増減																				
経常収支率	99.7%	101.4%	+1.7%																				
診療業務収支率	98.6%	102.0%	+3.4%																				
人件費率	54.9%	51.8%	▲3.1%																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 長期借入金の償還確実性の確保 病院建物や大型医療機器の投資にあたっては、長期借入金の償還確実性を確保すること。	2 長期借入金の償還確実性の確保 各病院の機能の維持を図りつつ、投資を抑制的に行うことにより、中・長期的な機構の固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、個々の病院における建物や大型医療機器の投資にあたっては、長期借入金等の償還確実性等を確保するとともに、一定の自己資金を用意することを原則とする。 また、本部においても適切な長期借入金の管理を行い、計画的な償還を行っていく。 さらに、長期借入金等の償還確実性等を確保するため、機構の財産の全部または一部について処分する場合には、独立行政法人通則法の規定により財務大臣に事前に協議することとする。 1 予 算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	2 長期借入金の償還確実性の確保 各病院の機能の維持を図りつつ、投資を抑制的に行うことにより、中・長期的な機構の固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 1 予 算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	<主な定量的指標> なし <その他の指標> <評価の視点> 中・長期的な機構の固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運用上適切なものとなるよう努めているか	<主要な業務実績> 2 長期借入金の償還確実性の確保 各病院は安定的な経営に努め、将来の投資に備え減価償却費相当額を本部に積立て投資財源の確保を図るとともに、当該積立金等の内部資金を活用することにより、平成 26 年度の長期借入金を 12 億円とした。		評価	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 20,000 百万円 2. 想定される理由 (1) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の支出への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出増への対応	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 20,000 百万円 2. 想定される理由 (1) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の支出への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出増への対応	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 短期借入金がある場合、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか	＜主要な業務実績＞		評価	
					第4 短期借入金の限度額 平成 26 年度における短期借入金はない。		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４－１	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 中期計画における数値目標 本中期目標の主要な事項について、中期計画において数値目標を設定すること。	第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 職員の人事に関する計画 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者数については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。 また、良質な人材の確保及び有効活用を図るため、地区内での職員一括採用や人事交流を促進するための人事調整会議を行うほか、有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み729,259 百万円 上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関等派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 職員の人事に関する計画 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者数については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。 また、良質な人材の確保及び有効活用を図るため、地区内での職員一括採用や人事交流を促進するための人事調整会議を行うほか、有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> <評価の視点> 良質な医療を効率的に提供するため、医師、看護師等の医療従事者を適切に配置するとともに、医師、看護師不足に対する確保対策に取り組んでいるか	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評価	B
					第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 職員の人事に関する計画 医師、看護師等の医療従事者については、医療法及び診療報酬上の人員基準に沿った効率的な体制への見直しを行うとともに、良質な医療の提供及び医療安全の確保等にも留意しつつ、常勤職員、短時間非常勤職員に加え、任期付常勤職員制度を導入し、業務量等の変化に対応できる仕組みを構築した。 ① 医師確保対策の推進 医師が不足している地域に対して、継続的に医師派遣を行い、地域医療の確保を図った。 ② 看護師確保対策の推進 各地区事務所においてパンフレット作成、合同説明会等の広報及び病院支援を実施した。 他には、41 病院（71.9%）で奨学金制度を運用し、看護師確保対策を行った。 ③ 看護師等の離職防止及び復職支援 仕事と子育ての両立を図り、在職看護師等の離職防止及び復職支援を促進するために、前年度から 1 病院増えた 31 病院において院内保育所の運営を行った。 ④ 良質な人材確保及び有効活用 地区内での人事交流を促進するため、地区担当理事が任命権を有する職員の人事異動調整を行う人事調整会議を設置し、職員の人事異動等について適正に調整を行い、地区内での人事異動を促進した。	<評定と根拠> 評定：B 良質な医療の提供及び医療安全の確保等にも留意しつつ、医師、看護師等の医療従事者の配置について業務量の変化に対応できる仕組みを構築するとともに離職防止と復職支援を促進するため、前年度から 1 病院増えた 31 病院で院内保育所を運営した。 また、会計検査院の指摘に対しては、すべての病院に対し事務処理の状況を改めて確認するよう指示し、未収金の債権管理等についても、「未収金対策の手引き」を作成・配布するとともに、内部監査及び外部監査においてフォローアップを実施するなど、概ね計画通りに実施したことから B と評価する。	<評定に至った理由>	
地域医療機構の自己評価に記載されているとおり、年度計画に定めた目標を概ね達成していることから、B と評価する。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価														
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
					業務実績	自己評価								
				＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 良質な人材の確保及び有効活用を図るために、人事調整会議や地区内での職員一括採用や有為な人材の育成及び能力の開発を行うための研修を実施しているか	＜主要な業務実績＞ ⑤ 研修の実施 有為な人材の育成や能力開発を行うため、地区事務所において研修計画を策定し、実施した。 【人事・給与・労務研修】 ・ 5 地区開催（2 ～ 4 回／年間） （参加人数：836 人） 【評価者研修】 ・ 4 地区開催（1 回／年間） （参加人数：171 人） また、看護職については、本部において各種研修プログラムを策定し、マネジメント能力の向上等を目指した階層別研修を実施した。 【副看護部長研修】 52 名 【看護師長研修】 108 名 【副看護師長研修】 114 名 【中堅看護師研修】 107 名		評価							
		2 医療機器・施設設備に関する計画 中期目標の期間中に整備する医療機器・施設設備整備については、別紙4のとおりとする。	2 医療機器・施設設備に関する計画 長期借入等及び自己資金を活用して、医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備を行っているか	2 医療機器・施設設備に関する計画 ① 医療機器整備 病院の機能維持や医療の充実化・高度化に対応し、医療の質を向上させるため、医療機器の計画的整備を行った。 地域医療機構発足初年度である平成26年度は、各病院が機能維持を重点に慎重に投資活動を行った結果として、整備規模は小さくなった。 平成27年度以降に向け、投資要綱を定め、投資のルール化を図り、各病院への周知を行った。 【医療機器整備の状況】 <table><tr><td></td><td>投資額</td><td>中期計画期間中の医療機器整備計画額(955 億円)に対する割合</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>46 億円</td><td>4.8%</td></tr></table>		投資額	中期計画期間中の医療機器整備計画額(955 億円)に対する割合	平成26年度	46 億円	4.8%			
	投資額	中期計画期間中の医療機器整備計画額(955 億円)に対する割合												
平成26年度	46 億円	4.8%												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
				＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう、必要な整備を行っているか	＜主要な業務実績＞		評価	
					② 施設設備整備 病院の施設設備整備については、病院機能を保持するために重要な投資活動であり、投資要綱等により適切に投資することとした。 平成 26 年度は地域医療機構発足初年度であるため、建替整備工事費の一部支払いや病院機能保持に必要な設備整備工事が主なものとなった。また、南海医療センターの耐震建替整備を決定した。 【施設設備整備の状況】 <table><tr><td></td><td>投資額</td><td>中期計画期間中の施設設備整備計画額（1,047 億円）に対する割合</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>15 億円</td><td>1.4%</td></tr></table>			投資額
	投資額	中期計画期間中の施設設備整備計画額（1,047 億円）に対する割合						
平成 26 年度	15 億円	1.4%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成 17 年法律第 71 号）第 16 条第 1 項に定める積立金の処分等に関する事項 中期目標期間終了後、地域医療機構は、病院等の譲渡により得た収益や病院等の運営に必要としない積立金の残額を年金特別会計に納付すること。	3 独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成 17 年法律第 71 号）第 16 条第 1 項に定める積立金の処分等に関する事項 中期目標期間終了後、地域医療機構は、病院等の譲渡により得た収益や病院等の運営に必要としない積立金の残額を年金特別会計に納付する。			＜主要な業務実績＞		評価	
	3 病院等の譲渡 地域医療機構は、独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成 17 年法律第 71 号）第 14 条を踏まえた適切な対応を行うこと。	4 病院等の譲渡 地域医療機構は、独立行政法人地域医療機能推進機構法第 14 条において、病院等のうちその譲渡後も地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能が確保されるものについては譲渡することができること等が規定されていることから、同条を踏まえた譲渡に係る地域医療機構の方針を整理し、譲渡を行う際には、同条を踏まえた適切な対応を行う。	3 病院等の譲渡 地域医療機構は、独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成 17 年法律第 71 号）第 14 条において、病院等のうちその譲渡後も地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能が確保されるものについては譲渡することができること等が規定されていることから、同条を踏まえた譲渡に係る地域医療機構の方針を整理するなど、同条を踏まえた適切な対応を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 譲渡に係る地域医療機構の方針を整理する等、譲渡に関し適切な対応が来ているか。	3 病院等の譲渡 地域医療機構の病院等の譲渡に係る方針については、発足直後から厚生労働省と協議を行い、「独立行政法人地域医療機能推進機構における病院等の譲渡について(厚生労働省発医政 0707 第 4 号平成 26 年 7 月 7 日)」の大臣通知が理事長あて発出され、この通知に基づき対応することとした。 [通知の概要] 厚生労働省が譲渡対象となる病院の選定について地域医療機構に通知し、地域医療機構はその通知を踏まえ、病院譲渡に向けた手続きを開始することを内容とするもの。 なお、平成 26 年度において、厚生労働省から当該通知に基づく通知はなかった。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 会計検査院の指摘 「平成 24 年度決算検査報告」（平成 25 年 11 月 7 日会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うこと。	5 会計検査院の指摘 「平成 24 年度決算検査報告」（平成 25 年 11 月 7 日会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行う。	4 会計検査院の指摘 「平成 24 年度決算検査報告」（平成 25 年 11 月 7 日会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> <評価の視点> すべての病院に対し、会計規程等関連規程の趣旨を踏まえ、事務処理の状況を改めて確認するよう指導しているか 未収金の債権管理等について内部監査及び会計監査人による外部監査において、フォローアップを実施しているか	<主要な業務実績>		4 会計検査院の指摘 「平成 24 年度決算検査報告」における指摘事項（未収金の債権管理等の状況、病院等の運営に係る支出の状況）については、平成 25 年に運営委託法人及び社会保険病院長に対し、改善を図るよう RFO 理事長名において周知徹底を行った。 地域医療機構移行後においては、直接病院運営を行う新たな独立行政法人としての適正な運営が確保されるよう、会計規程、給与規程等を整備するとともに、年度当初にすべての病院に対し、地域医療機構の会計規程等関連規程の趣旨を踏まえ、事務処理の状況を改めて確認するよう指示した。 また、未収金の債権管理等について、「未収金対策の手引き」を作成し、すべての病院に配布するとともに、内部監査及び会計監査人による外部監査において、フォローアップを実施した。 なお、26 年度の内部監査等における指摘事項を取りまとめた上で、年度末にすべての病院に通知し、改善すべき事項があった場合には改善措置を講じるよう指示するとともに、改善状況の報告を求めることとした。	5 その他 既往の閣議決定等 に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施すること。
					4 会計検査院の指摘 「平成 24 年度決算検査報告」における指摘事項（未収金の債権管理等の状況、病院等の運営に係る支出の状況）については、平成 25 年に運営委託法人及び社会保険病院長に対し、改善を図るよう RFO 理事長名において周知徹底を行った。 地域医療機構移行後においては、直接病院運営を行う新たな独立行政法人としての適正な運営が確保されるよう、会計規程、給与規程等を整備するとともに、年度当初にすべての病院に対し、地域医療機構の会計規程等関連規程の趣旨を踏まえ、事務処理の状況を改めて確認するよう指示した。 また、未収金の債権管理等について、「未収金対策の手引き」を作成し、すべての病院に配布するとともに、内部監査及び会計監査人による外部監査において、フォローアップを実施した。 なお、26 年度の内部監査等における指摘事項を取りまとめた上で、年度末にすべての病院に通知し、改善すべき事項があった場合には改善措置を講じるよう指示するとともに、改善状況の報告を求めることとした。		5 その他 既往の閣議決定等 に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施すること。	5 その他 ○ 独立行政法人地域医療機能推進機構への改組に当たり、法人本部が各病院の運営実態を把握し内部統制が有効に機能する体制を構築するとともに、その実効性を検証しながら、信頼性のある病院運営・指導体制の確立に努める 全病院共通の人事・給与・会計システムを導入して各病院の財部状況等の比較・分析することにより運営の実態を把握するとともに、監事監査室及び業務監査室の設置や地区事務所の職員を内部監査担当者に指名し、内部監査や内部監査の指摘事項におけるフォローアップの実施など病院運営・指導体制の確立に努めた。

個別病院ごとの実績

目 次

病床数	1
附属施設	1
主な指定・届出等の状況	1
平成26年度業務実績	
救急医療	2
災害医療	2
へき地医療	2
周産期医療	2
小児医療	2
訪問看護	2
財務状況等	3

病院名	病床数						附属施設				主な指定・届出等の状況									
	総数	一般	療養	結核	精神	感染	看護師養成所	老健施設	訪問看護ステーション	健康増進ホーム	救命救急	災害拠点	へき地拠点	周産期母子	小児救急医療拠点病院	がん診療連携拠点（地域）	がん（県指定）	支援地域医療	D P C	
北海道	358	312		46				○						○	○		○	○	○	
札幌北辰	276	276													○			○	○	
登別	242	140	102																	
仙台	428	428																○	○	
仙台南	200	200						○											○	
秋田	167	167						○											○	
二本松	160	160						○	○										○	
うつのみや	251	199	46			6		○				○			○				○	
群馬	333	333						○				○		○	○		○	○	○	
さいたま北部	163	163							○										○	
埼玉	395	395						○									○		○	
千葉	200	200						○											○	
船橋	464	460				4	○							○			○		○	
高輪	251	251																	○	
新宿	520	520					○					○					○		○	
山手	418	418					○					○							○	
城東	130	130						○											○	
蒲田	230	230																	○	
横浜	250	250					○												○	
保土ヶ谷	260	260							○										○	
相模野	212	212												○					○	
湯河原	244	244								○										
高岡ふしき	199	199							○						○				○	
金沢	248	248						○	○								○		○	
福井勝山	199	199						○	○			○							○	
若狭高浜	115	40	75					○	○											
山梨	168	168																	○	
可児とうのう	250	250						○	○										○	
桜ヶ丘	199	199																	○	
三島	163	163						○				○							○	
中京	663	663					○	○			○	○			○	○		○	○	
四日市羽津	235	235						○	○								○	○	○	
滋賀	325	288		37				○											○	
京都鞍馬口	320	320															○		○	
大阪	565	565					○								○		○	○	○	
大阪みなと	275	275																	○	
星ヶ丘	580	580							○								○	○	○	
神戸	424	424					○	○	○								○	○	○	
大和郡山	249	249													○				○	
玉造	301	301								○									○	
下関	315	285		30				○	○									○	○	
徳山	519	507				12		○			○	○	○	○	○	○		○	○	
りつりん	271	271											○							
宇和島	199	199						○	○											
高知西	165	165																		
九州	575	575										○	○	○		○		○	○	
久留米	195	195						○											○	
福岡ゆたか	195	132		63															○	
佐賀	160	160						○											○	
伊万里松浦	112	72	40						◎				◎							
諫早	323	315		8								○					○	○	○	
熊本	344	340				4											○	○	○	
人吉	252	248				4						○	◎		○	○		○	○	
天草	155	149		2		4		○				○					○		○	
南海	260	256				4		○				○	○						○	
湯布院	273	162	111						○	○										
宮崎江南	269	269						○	○									○		
合 計	16,212	15,614	374	186		38	7	26	16	3	2	13	6	6	10	4	14	16	48	

◎は27.4.1開設

◎はへき地診療所指定管理者受託病院

病院名	26年度業務実績								
	救急医療	災害医療		へき地医療	周産期医療			小児医療	訪問看護
	救急搬送 患者数	DMAT		へき地を含む医師 不足地域への医 療支援病院 (被災地支援含む)	分娩数	ハイリスク分 娩数	母体搬送 件数	小児救急 搬送患者数	訪問件数
		隊員数	編成班数						
北海道	1,318			○	619	101	89	193	27
札幌北辰	757				201	34	3	132	
登別	235							6	1,507
仙台	1,003			○				13	
仙台南	557	6		○				5	
秋田	459			○				23	2,641
二本松	635			○				12	7,206
うつのみや	960	5	1	○				111	821
群馬	1,363	6	1		797	78	35	238	
さいたま北部	988							7	2,500
埼玉	2,279			○				9	36
千葉	578							1	
船橋	1,725			○	489	292	235	81	1,550
高輪	3,716			○				118	
新宿	4,166			○	270	2		69	
山手	2,125	4	1	○	401	2	1	14	
城東	703	1						16	155
蒲田	2,132			○				38	612
横浜	3,487	2						39	1,689
保土ヶ谷	1,655	1		○				18	4,260
相模野	1,166				844	73	24	211	1
湯河原	471							6	499
高岡ふしき	125							1	2,922
金沢	1,027				(1)			12	2,555
福井勝山	857	5	1					18	6,402
若狭高浜	169							6	2,742
山梨	1,023							15	149
可児とうのう	1,113			○				45	2,654
桜ヶ丘	1,901							2	734
三島	1,192	5	1					45	
中京	5,473	27	5		314	39	42	304	
四日市羽津	1,054							52	4,495
滋賀	880							11	
京都鞍馬口	1,011				(30)			18	2,274
大阪	2,807				579	28	17	512	
大阪みなと	1,241							24	
星ヶ丘	2,758	12	3		133			174	2,134
神戸	2,582							159	4,431
大和郡山	991				435	10	6	96	199
玉造	23			○					
下関	2,419							51	2,743
徳山	4,614	15	3	○	522	124	66	403	736
りつりん	842			○				95	2,416
宇和島	422							3	1,446
高知西	114								211
九州	4,862	12	2	○	496	130	58	797	
久留米	847							7	20
福岡ゆたか	692							1	
佐賀	574				(76)		(2)	6	
伊万里松浦	88			○				1	882
諫早	2,123	10	2		202	50	98	217	
熊本	2,453			○					
人吉	2,769	8	2	○	116	22	12	149	1,256
天草	567	5	1	○	472	1		12	
南海	976	9	2	○				10	
湯布院	158							10	2,123
宮崎江南	322							9	15,890
合 計	83,547	133	25	23	6,890	986	686	4,625	82,918

※()は年度途中で休止したため含めず

病院名	26年度業務実績										
	財務状況等(4月～3月)										
	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	経常利益 (千円)	人件費 +委託費率 (診療セグメント)	材料費率 (診療セグメント)	1日平均 入院 患者数	1日平均 新入院 患者数	1日平均 外来 患者数	平均 在院日数	紹介率	逆紹介率
北海道	8,818,122	9,106,872	▲ 288,750	57.5%	26.5%	232	19.1	772	12.1	46.8%	72.6%
札幌北辰	6,007,414	5,787,498	219,916	59.1%	23.8%	160	15.9	669	10.1	55.8%	78.2%
登別	1,860,302	2,183,647	▲ 323,346	80.3%	13.1%	114	2.5	102	46.0	25.1%	29.9%
仙台	7,801,851	7,354,554	447,296	62.3%	21.7%	291	19.1	486	15.2	59.3%	71.8%
仙台南	3,266,197	3,310,413	▲ 44,216	64.8%	20.8%	116	6.9	214	16.9	76.4%	63.3%
秋田	3,618,900	3,584,586	34,314	60.6%	20.4%	134	7.1	378	18.8	10.7%	10.7%
二本松	3,161,956	3,099,268	62,688	66.8%	16.6%	97	4.9	293	19.7	47.1%	21.0%
うつのみや	4,723,780	4,834,340	▲ 110,561	64.3%	22.6%	149	7.4	443	20.1	43.6%	36.8%
群馬	8,449,446	8,188,668	260,778	59.5%	21.0%	243	22.3	675	10.9	58.4%	61.3%
さいたま北部	4,059,348	4,059,278	69	75.6%	15.1%	75	6.7	724	11.1	13.4%	13.9%
埼玉	11,637,793	10,969,997	667,796	46.7%	32.5%	275	22.1	1,232	12.5	49.4%	39.8%
千葉	5,167,237	5,125,781	41,455	60.3%	20.5%	116	6.7	476	17.3	42.1%	68.8%
船橋	9,260,910	9,182,230	78,680	57.6%	24.8%	291	18.5	851	15.8	30.7%	25.5%
高輪	6,235,728	6,235,592	136	64.8%	20.8%	164	13.9	655	11.8	38.6%	18.5%
新宿	12,170,737	11,363,793	806,945	57.6%	23.9%	412	26.9	1,204	15.3	48.8%	42.6%
山手	11,697,494	11,511,605	185,889	52.4%	31.9%	286	25.2	1,114	11.3	39.9%	24.0%
城東	2,748,364	3,055,335	▲ 306,971	79.1%	15.8%	76	5.1	323	14.9	30.9%	19.6%
蒲田	4,272,913	4,333,791	▲ 60,877	67.6%	16.7%	165	10.1	479	16.3	32.2%	18.8%
横浜	5,647,846	5,575,161	72,686	61.4%	20.8%	189	11.6	540	16.4	39.9%	30.3%
保土ヶ谷	5,421,080	5,419,822	1,259	62.0%	24.7%	183	15.1	631	12.1	58.3%	37.5%
相模野	6,934,084	6,171,151	762,933	56.0%	19.4%	162	14.0	679	11.6	34.1%	17.5%
湯河原	2,512,458	2,856,345	▲ 343,886	65.8%	25.2%	122	4.4	202	28.1	27.6%	28.4%
高岡ふしき	2,094,912	2,035,278	59,634	63.7%	13.8%	80	4.9	218	16.2	15.6%	19.6%
金沢	5,768,561	5,683,359	85,201	58.8%	19.0%	164	11.5	488	14.3	30.3%	32.6%
福井勝山	4,132,499	3,928,033	204,467	62.4%	19.6%	148	8.2	491	18.1	19.1%	19.7%
若狭高浜	1,645,044	1,580,796	64,249	63.3%	13.7%	84	1.7	158	50.5	6.2%	18.8%
山梨	4,430,545	4,528,765	▲ 98,220	58.8%	21.4%	117	8.3	352	14.0	33.4%	22.6%
可児とうのう	5,610,003	5,583,026	26,978	61.2%	23.5%	137	10.2	464	13.5	33.9%	32.8%
桜ヶ丘	3,046,162	2,963,425	82,737	70.2%	15.3%	87	6.8	330	12.8	54.5%	22.3%
三島	3,968,426	3,968,258	168	62.5%	19.9%	109	7.2	283	15.1	44.6%	36.5%
中京	19,968,792	19,808,197	160,595	54.1%	28.3%	494	45.4	1,399	10.9	59.7%	61.0%
四日市羽津	7,752,903	7,694,275	58,628	57.2%	24.7%	138	11.5	654	12.1	42.6%	54.7%
滋賀	5,652,801	5,900,828	▲ 248,027	64.5%	23.2%	162	10.4	534	15.6	50.7%	58.3%
京都鞍馬口	5,856,272	5,987,315	▲ 131,043	63.4%	24.7%	192	12.8	557	15.0	35.8%	42.3%
大阪	15,177,636	15,028,604	149,032	58.3%	29.8%	415	32.7	1,163	12.7	62.0%	70.7%
大阪みなと	4,361,437	4,528,910	▲ 167,472	65.7%	21.2%	180	11.8	510	15.3	45.2%	41.5%
星ヶ丘	10,831,183	11,221,877	▲ 390,694	67.4%	17.5%	441	22.6	666	19.5	59.9%	69.1%
神戸	9,533,020	9,215,849	317,171	56.1%	24.3%	258	17.5	648	14.8	49.8%	60.6%
大和郡山	4,341,746	4,398,500	▲ 56,754	62.6%	20.5%	159	14.1	452	11.3	34.5%	45.1%
玉造	3,838,094	3,774,616	63,478	56.6%	28.6%	179	5.1	249	35.0	19.5%	23.1%
下関	6,737,682	6,615,811	121,870	55.9%	27.3%	183	12.9	578	14.3	50.7%	58.4%
徳山	17,960,315	16,918,935	1,041,380	47.3%	32.6%	450	31.9	1,358	14.1	48.8%	53.7%
りつりん	3,534,749	3,726,693	▲ 191,944	69.9%	17.8%	143	7.9	414	18.0	30.8%	23.1%
宇和島	3,163,685	3,236,215	▲ 72,531	63.9%	14.9%	149	4.5	328	33.2	28.0%	35.1%
高知西	2,386,325	2,285,258	101,067	65.9%	16.1%	110	2.4	213	45.2	10.3%	18.6%
九州	18,179,341	17,773,961	405,379	50.9%	29.6%	476	37.5	729	12.7	56.5%	59.3%
久留米	4,890,907	4,414,390	476,517	57.2%	24.5%	115	10.7	360	10.8	59.5%	47.0%
福岡ゆたか	3,380,086	3,379,088	998	59.6%	20.5%	137	8.6	274	16.1	46.3%	44.1%
佐賀	3,584,161	3,683,463	▲ 99,302	63.4%	20.3%	115	7.8	307	14.8	42.4%	41.7%
伊万里松浦	1,278,999	1,308,898	▲ 29,898	74.0%	14.0%	64	1.7	141	37.0	14.6%	22.4%
諫早	8,595,979	8,344,105	251,874	53.4%	26.3%	256	24.0	650	10.7	65.9%	59.2%
熊本	8,397,208	7,562,368	834,841	45.5%	26.8%	329	17.0	538	19.4	68.4%	47.8%
人吉	6,508,777	6,068,397	440,380	54.2%	23.8%	194	16.5	340	11.8	73.6%	58.9%
天草	3,253,280	3,387,181	▲ 133,901	65.9%	18.9%	105	6.9	280	15.2	44.7%	40.0%
南海	5,042,644	4,948,038	94,606	54.8%	23.9%	152	8.9	390	17.0	37.7%	32.0%
湯布院	3,479,302	3,777,295	▲ 297,993	72.2%	17.4%	210	4.5	126	47.4	29.8%	34.2%
宮崎江南	5,197,153	4,675,290	521,863	58.2%	19.9%	189	8.7	249	21.9	80.5%	78.9%
合 計	359,054,589	353,245,022	5,809,566	58.4%	24.2%	10,973	740.5	30,282	14.8	43.7%	41.7%

(注)経常収益、経常費用、経常利益の合計額は一般管理費を含んでいないため法人全体の額と異なる

資料1－2

(年度計画) 別紙 1

平成26年度予算

(単位：百万円)

区別	金額
収入	
長期借入金等	<u>36,900</u>
業務収入	<u>317,910</u>
その他収入	<u>40</u>
計	<u>354,851</u>
支出	
業務経費	<u>302,913</u>
診療業務経費	278,290
介護業務経費	10,810
教育業務経費	926
その他の経費	12,888
施設整備費	<u>36,900</u>
借入金償還	<u>1,540</u>
支払利息	<u>261</u>
その他支出	<u>2,152</u>
計	<u>343,765</u>

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

平成 26 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別		金 額
収益の部		368,637
診療業務収益		351,707
	医業収益	348,204
	研究収益	369
	その他診療業務収益	3,135
介護業務収益		14,271
	介護収益	13,592
	その他介護業務収益	679
教育業務収益		686
	看護師等養成所収益	544
	その他教育業務収益	142
その他経常収益		1,967
臨時利益		7
費用の部		370,037
診療業務費		341,957
	人件費	176,201
	材料費	86,255
	諸経費	52,681
	減価償却費	26,820
介護業務費		13,026
	人件費	8,305
	諸経費	3,718
	減価償却費	1,002
教育業務費		1,321
	人件費	679
	諸経費	335
	減価償却費	306
一般管理費		2,658
	人件費	1,972
	諸経費	609
	減価償却費	77
その他経常費用		1,122
	財務費用	261
	その他	862
臨時損失		9,953
純利益		▲ 1,400
目的積立金取崩額		0
総利益		▲ 1,400

(注 1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注 2) 臨時損失のうち 9, 496 百万円は資本剰余金に計上されている初年度 6 月賞与財源措置額の支出である。

〔参考〕経常収支

臨時利益及び臨時損失を除いた経常収支は 8, 546 百万円を見込む

平成 2 6 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	<u>402,051</u>
業務活動による収入	<u>317,910</u>
診療業務による収入	302,819
介護業務による収入	12,439
教育業務による収入	684
その他の収入	1,969
投資活動による収入	<u>40</u>
財務活動による収入	<u>36,900</u>
債券発行による収入	5,000
長期借入金による収入	31,900
その他の収入	<u>47,200</u>
資金支出	<u>402,051</u>
業務活動による支出	<u>303,173</u>
診療業務による支出	278,290
介護業務による支出	10,810
教育業務による支出	926
その他の支出	13,149
投資活動による支出	<u>37,102</u>
有形固定資産の取得による支出	36,900
その他の支出	202
財務活動による支出	<u>3,490</u>
長期借入金の返済による支出	1,540
その他の支出	1,950
翌年度への繰越金	<u>58,285</u>

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。